

平成26年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

平成27年8月
尾道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	9
	施策・事業の体系	9
	評価・点検シート	
	1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 (尾道教育みらいプラン)	
	(1) 「確かな学力」の向上	12
	(2) 「豊かな心」の育成	19
	(3) 「健やかな体」の育成	22
	(4) 信頼される学校づくり	24
	2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり	
	(1) 家庭・地域の教育力の向上と活用	31
	(2) 地域との協働による青少年の健全育成	34
	(3) 安全・安心で質の高い学校施設整備	36
	3 集い・学び・生かす生涯学習の推進	
	(1) 多彩で活力あふれる生涯学習の充実	39
	(2) スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり	41
	4 芸術・文化の継承と創造	
	(1) 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	45
	(2) 個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携	54
VI	学識経験者の意見等	61

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示す等、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に活かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

II 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、平成26年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、点検及び評価項目は、「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

III 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

IV 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
平成26年	4月14日	第1回広島県市町教育長会議
	4月21日	広島県都市教育長会春の総会
	4月24日	第1回東部教育事務所管内教育長会議
	4月30日	第5回教育委員会定例会
	5月13日	第6回教育委員会臨時会
	5月20日	広島県市町教育委員連合会定期総会
	5月27日	第7回教育委員会定例会
	6月23日	第8回教育委員会定例会
	7月3日	広島県女性教育委員グループ総会
	7月31日	第9回教育委員会定例会
	8月27日	第10回教育委員会定例会
	9月29日	第11回教育委員会定例会
	10月24日	広島県都市教育長会秋の総会
	10月30日	第12回教育委員会定例会
	11月7日	広島県女性教育委員グループ第2回研修会
	11月13日	広島県市町教育委員会連合会教育委員研修会
	11月17日	第13回教育委員会定例会
	11月21日	第2回東部教育事務所管内教育長会議
	12月25日	第14回教育委員会定例会
平成27年	1月22日	第2回広島県市町教育長会議
	1月26日	第1回教育委員会定例会
	2月24日	第2回教育委員会定例会
	3月14日	第3回教育委員会臨時会
	3月24日	第4回教育委員会定例会

平成26年度教育委員会議案

平成26年度において、教育委員会議で審議された議案等は以下のとおりです。
それぞれの審議概要、結果につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表してま
す。

	回	議案番号等	議案等の名称
平成26年 4月30日	5	定例	議案 24 尾道市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について
			議案 25 尾道市立図書館指定管理者選定委員の任命及び委嘱について
			議案 26 尾道市学校評議員の委嘱について
			議案 27 尾道市学校関係者評価委員の委嘱について
			議案 28 尾道市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について
			報告 23 尾道市中央公民館事務嘱託員設置要綱について
			報告 24 尾道市放課後子ども教室推進コーディネーター設置要綱について
			報告 25 尾道市立図書館嘱託職員設置要綱の一部を改正する要綱について
			報告 26 尾道市立圓鑄勝三彫刻美術館嘱託館長設置要綱について
			報告 27 尾道市立圓鑄勝三彫刻美術館嘱託学芸員設置要綱について
			報告 28 尾道市立圓鑄勝三彫刻美術館嘱託美術館員設置要綱について
			報告 29 尾道市教育委員会教育指導アドバイザー設置要綱について
			報告 30 尾道市教育委員会学習支援講師設置要綱について
			報告 31 尾道市教育委員会授業アシスタント設置要綱について
			報告 32 尾道市教育委員会学校図書館司書設置要綱について
			報告 33 尾道市教育委員会スクールソーシャルワーカー設置要綱について
			報告 34 尾道市教育委員会生徒指導支援講師設置要綱について
			報告 35 尾道市教育委員会嘱託栄養士設置要綱について
			報告 36 尾道市学校経営アドバイザー設置要綱の一部を改正する要綱について
報告 37 平成25年度尾道市立美術館および圓鑄勝三彫刻美術館への美術作品寄贈につ いて			
5月13日	6	臨時	議案 29 平成27年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案 30 尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
5月27日	7	定例	議案 31 市長が定める「尾道市立学校設置条例及び尾道市学校給食共同調理場設置条例 の一部を改正する条例案」に対する意見の申出について
			議案 32 市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に 対する意見の申出について
			議案 33 財産の取得に対する意見の申出について
			議案 34 市長が定める「尾道市立図書館設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見 の申出について
			議案 35 市長が定める「芸予文化情報センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 案」に対する意見の申出について
			議案 36 尾道市立幼稚園保育料及び預り保育保育料の減免に関する規則の一部を改正す る規則案
			議案 37 尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案
			議案 38 尾道市社会教育委員の委嘱について
			議案 39 尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
			議案 40 尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について

			議案	41	尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について
			議案	42	平成27年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			報告	38	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が市議会へ提出する議案「工事請負契約の締結」に対する意見の申出について)
			報告	39	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が市議会へ提出する議案「財産の取得」に対する意見の申出について)
			報告	40	尾道市放課後子ども教室推進事業実施要綱について
			報告	41	尾道市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱について
			報告	42	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
			報告	43	平成26年3月尾道市立中学校卒業生の進路状況について
			報告	44	尾道市子供の読書活動推進計画(平成26年度～平成30年度)について
6月23日	8	定例	議案	43	尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について
			議案	44	平成27年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について
			報告	45	尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
			報告	46	尾道市立学校給食調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱について
			報告	47	平成26年度教育委員会補正予算要求書
7月31日	9	定例	議案	45	尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について
			議案	46	尾道市指定文化財の指定について
			議案	47	尾道市立図書館規則の一部を改正する規則案
			議案	48	芸予文化情報センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			報告	48	尾道市立図書館リサイクル事業実施要綱について
8月27日	10	定例	議案	49	学校給食の実施方針について
			議案	50	平成26年度教育委員会補正予算要求書
			議案	51	平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
			議案	52	市長が定める「尾道市向島運動公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	53	市長が定める「爽籟軒庭園設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	54	市長が定める「尾道市市民会館設置及び管理条例案」に対する意見の申し出について
			議案	55	平成27年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について
			議案	56	尾道市いじめ防止基本方針について
			議案	57	尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則について
			議案	58	市長が定める「尾道市いじめ防止対策委員会条例案」に対する意見の申し出について
			議案	59	平成27年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
			議案	60	平成27年度から使用する小学校用教科用図書の採択について
			報告	49	平成27年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択について
9月29日	11	定例	議案	61	爽籟軒庭園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	62	尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	63	土堂小学校運営協議会委員の委嘱について
			報告	50	尾道市御調グラウンド・ゴルフ場指定管理者選定委員会設置要綱について
			報告	51	自校方式を基本とし、共同調理場方式を含めて全中学校での給食の早期実施を求める請願の採択について

10月30日	12	定例	議案	64	市長が定める「尾道市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則案」に対する意見の申出について
			議案	65	尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について
			議案	66	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成26年度の被表彰者について
11月17日	13	定例	議案	67	市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出について
			議案	68	「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申出について(尾道市立図書館及び芸予文化情報センター)
			議案	69	市長が定める「尾道市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」に対する意見の申出について
			議案	70	平成26年度教育委員会補正予算要求書
			議案	71	「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申出について(尾道市向島運動公園)
			議案	72	「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申出について(尾道市長者原スポーツセンター)
			議案	73	教育委員会の職員の処分を行うことについて
12月25日	14	定例	その他		委員長及び職務代理者の選挙について
			議案	74	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
			議案	75	尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
			議案	76	解散した財団法人尾道奨学財団の清算人選任の申立てについて
			議案	77	解散した財団法人栗村奨学団の清算人選任の申立てについて
			報告	52	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市特別職員給与に関する条例及び尾道市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出について)
			報告	53	平成27年度学校選択制度による入学予定者数について
			平成27年 1月26日	1	定例
議案	2	市長が定める「尾道市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案」に対する意見の申し出について			
議案	3	市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について			
議案	4	市長が定める「尾道市立幼稚園保育料及び預り保育保育料徴収条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について			
議案	5	市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について			
議案	6	市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について			
議案	7	市長が定める「尾道市向島運動公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について			
議案	8	市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について			
議案	9	平成26年度教育委員会補正予算要求書			
議案	10	尾道市指定文化財の指定について			
議案	11	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成26年度の被表彰者について			
議案	12	尾道市就学指導委員会規則の一部を改正する規則案			
議案	13	尾道市いじめ防止対策委員会委員の解嘱及び委嘱について			
報告	1	平成26年度校内立志式(中学校)・校内1/2成人式(小学校)開催日程一覧について			

2月24日	2	定例	議案	14	尾道市立図書館規則の一部を改正する規則案
			議案	15	芸予文化情報センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			報告	2	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市部設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出について)
			報告	3	尾道市適応指導教室相談員設置要綱の一部改正について
			報告	4	平成27年度教育委員会当初予算要求書
3月14日	3	臨時	議案	16	県費負担教職員(管理職)の進退について内申すること
3月24日	4	定例	議案	17	尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則等の一部を改正する等の規則案
			議案	18	尾道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令案
			議案	19	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則案
			議案	20	尾道市教育委員会教育長の勤務時間その他勤務条件に関する規則案
			議案	21	尾道市立幼稚園保育料及び預り保育保育料の減免に関する規則を廃止する規則案
			議案	22	尾道市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	23	尾道市公立学校の校長及び幼稚園の園長に対する事務委任に関する規程の一部を改正する訓令案
			議案	24	尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案
			議案	25	尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	26	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	27	尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	28	尾道市嘱託公民館長の委嘱について
			議案	29	尾道市向島運動公園条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	30	尾道市スポーツ推進委員の委嘱について
			議案	31	尾道市立美術館協議会委員の委嘱について
			議案	32	尾道市教育委員会特定事業主行動計画改定案について
			議案	33	向東小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案	34	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
			報告	5	尾道市学校教育用情報機器選定検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

教育委員会委員名簿

(平成27年7月1日現在)

職名	氏名	任期
委員長	山北 篤	平成25年 1月 1日～平成28年12月31日
委員長職務代理者	中司 弘子	平成25年 6月29日～平成29年 6月28日
委員	村井 圭一	平成26年 3月24日～平成30年 3月23日
委員	中田 富美	平成27年 7月 1日～平成31年 6月30日
教育長	佐藤 昌弘	平成25年 4月 1日～平成29年 3月31日

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系（49項目）

政策の柱 1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 （尾道教育みらいプラン）

基本方針	重点目標	施策・事業名	担当課	頁
「確かな学力」の向上	1-1-1 「つけない力」の明確化による学力向上	基礎的・基本的な知識・技能の習得	教育指導課	12
		学習意欲の向上や学習習慣の確立	教育指導課	13
	1-1-2 コミュニケーション能力の育成	国際理解教育の充実	教育指導課	14
	1-1-3 情報活用能力の育成	情報教育の充実	教育指導課	15
		思考力・判断力・表現力等の育成	教育指導課	16
	1-1-4 幼保小中の滑らかな接続	幼児教育の充実	教育指導課	17
1-1-5 特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	教育指導課	18	
「豊かな心」の育成	1-2-2 国や郷土・学校・家庭を愛する心の育成	公共心・道徳性の涵養	教育指導課	19
	1-2-3 志を抱き社会貢献を大切にする態度の育成	キャリア教育の充実	教育指導課	20
	1-2-5 生徒指導の充実	生徒指導の充実	教育指導課	21
「健やかな体」の育成	1-3-1 体力づくりの推進	体力づくりの充実	教育指導課	22
	1-3-3 食育・健康教育の推進	食育・健康教育の充実	教育指導課	23
信頼される学校づくり	1-4-1 オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり	是正指導を徹底する取組	学校経営企画課	24
		活力・魅力ある学校づくりの推進	教育指導課	25
		特色ある教育システムの充実	教育指導課	26
	1-4-3 人材育成と人財活用の推進 （マネジメント系・エキスパート系）	教職員の資質・指導力の向上	教育指導課	27
	1-4-4 地域とともにある学校づくりの推進	尾道南高等学校の教育活動を充実する取組	学校経営企画課 教育指導課	28
		異校種間連携の推進	教育指導課	29
1-4-5 子どもたちにとって魅力ある教育環境づくり	小中学校適正配置を推進する取組	学校経営企画課	30	

政策の柱 2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
家庭・地域の教育力の向上と活用	2-1-1	家庭の教育力の向上	家庭教育支援事業の推進	生涯学習課	31
	2-1-2	地域の教育力の向上と活用	ボランティア活動の推進	生涯学習課	32
			放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	33
地域との協働による青少年の健全育成	2-2-1	次代を担う青少年の健全育成	次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課	34
	2-2-2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成	勤労青少年の健全育成事業	生涯学習課	35
安全・安心で質の高い学校施設整備	2-3-1	安全・安心で質の高い学校施設整備	安全・安心で質の高い学校施設整備事業	庶務課 因島瀬戸田地域教育課	36
			認定こども園の設置	庶務課	37
	2-3-2	安全・安心で質の高い学校給食施設整備	ドライシステムによる給食施設整備	庶務課	38

政策の柱 3 集い・学び・生かす生涯学習の推進

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
多彩で活力あふれる生涯学習の充実	3-1-1	多彩な学習機会の提供	市民への学習機会の提供	生涯学習課	39
	3-1-2	市民が集う生涯学習拠点の確立	公民館の充実	生涯学習課	40
スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり	3-2-1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	生涯スポーツの推進	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	41
			競技スポーツの向上	生涯学習課	42
			スポーツを通じた交流の促進	生涯学習課	43
	3-2-2	スポーツ施設の充実と活用	スポーツ施設の整備	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	44

政策の柱 4 芸術・文化の継承と創造

基本方針	重点目標	施策・事業名	担当課	頁
心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	4-1-1 心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	芸術・文化行事の開催と活動支援	文化振興課	45
		囲碁のまちづくり活動の支援	文化振興課	46
		読書活動・調査研究活動への支援	生涯学習課	47
		絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業の実施	美術館	48
		尾道市美術展事業の実施	美術館	49
		アウトリーチ活動の推進	文化振興課	50
		出前読書活動	生涯学習課	51
	4-1-2 誇りある芸術・文化の継承と活用	重要文化財保存事業	文化振興課	52
		美術品等の収集及び調査研究の実施	美術館	53
	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携	4-2-1 魅力ある芸術・文化施設づくり	魅力ある文化施設の充実	文化振興課
市民に親しまれるホールの充実			文化振興課	55
図書資料の整備・充実			生涯学習課	56
魅力ある展覧会の開催等			美術館	57
協働による教育普及事業の実施			美術館	58
4-2-2 個性を生かした芸術・文化施設の連携		図書館の相互連携	生涯学習課	59
		美術館の相互連携の充実	美術館	60

評価点検シート	施策・事業名	基礎的・基本的な知識・技能の習得		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	6	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	「つきたい力」の明確化による学力向上		
目的	授業力の向上 学力調査による実態把握と改善計画の明確化			

内 容	1 学力向上対策事業 学力調査における児童生徒の課題分析を踏まえた授業改善による学力の向上を図る。				
	2 学力定着の実態を調査する事業 児童生徒の基礎学力の定着状況を客観的に把握し、結果の分析を踏まえた計画的な指導を行う。				
取 組 状 況 と 成 果	1 学力向上対策事業 (1) 学力向上対策推進協議会の開催（年4回実施） 学力向上に向けた取組に係る協議を行うことにより、取組の方向性を共有できた。 (2) 学力向上研修会の実施（年2回実施） 先行研究モデル校を会場に学力向上に向けた研修会を実施し、授業改善のポイントとしての「学びのすべ」についての提案ができ、教員の一定の理解が図られた。 (3) 「つきたい力」を明確にし、「ついた力」を確実にみとる授業づくり ねらいを明確にした授業と評価問題によるみとりを全校で実施し、協議会における協議内容の 焦点化と具体的な改善案を明確にすることができた。				
	2 学力定着の実態を調査する事業 小学校4年で国語、算数、理科の3教科を、5年で社会の1教科を実施し、国語、算数が全国平均を上回った。 (全国平均との差 国語+1.2 算数+0.8 社会-3.8 理科-0.7) 中学校1年で国語、数学、理科の3教科を、2年で社会の1教科を実施し、数学、理科が全国平均を上回った。 (全国平均との差 国語-2.8 数学+3.0 社会-4.2 理科+3.4)				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査通過率の県平均と本市の差	小学校+2.5 中学校+2.2	小学校-1.3 中学校±0		小学校+4.0 中学校+3.0
課 題	1 学力向上対策事業 学力が定着しにくい児童生徒への指導を徹底するため、「ねらいを明確に示し、みとりを確実に 行う授業づくり」が日常的に行われるような取組の充実が必要である。				
	2 学力定着の実態を調査する事業 改善計画を組織的・継続的に進めるための具体的な指導が必要である。				
改 善 の 方 向 性	1 学力向上対策事業 ・研修会等で日常化を図るための取組について協議する場を設定するとともに、校長会との連携や指導主事の学校訪問において状況把握や好事例の情報提供を行うことで、日々の授業における確実なみとりと指導への意識化を図る。 ・家庭学習の内容の充実と繰り返し学習による指導を徹底するとともに、学力調査における通過率30%未満に対する取組において成果を上げた事例を他校に普及する。 2 学力定着の実態を調査する事業 ・組織的、継続的な授業改善につなげるための分析の視点や、改善計画作成のポイントについての指導を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	学習意欲の向上や学習習慣の確立		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	6	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	「つきたい力」の明確化による学力向上		
目的	学習習慣の定着			

内 容	1 家庭学習を充実する取組 予習復習等の家庭学習の習慣を確立させるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るため、家庭と連携した取組を実施する。			
	2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学的思考力・表現力の育成及び自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心の向上を図るために「子ども科学展」を実施する。科学研究の手引きを作成する。			
取 組 状 況 と 成 果	3 各種検定の受検を奨励する取組 目的をもった学びの楽しさを体験させ、学ぼうとする意欲を高める。			
	1 家庭学習を充実する取組 各学校における取組をペーパーにまとめ、教頭、教務主任、研究主任を対象とした研修で、それぞれを交流することにより、好事例を共有化するとともに、校内における連携体制の強化を図った。			
課 題	2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学的思考力、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心を高め、学んだこと、調べたことなどを論理的に考え表現する力を育成するという、「子ども科学展」の趣旨についての理解が深まり、県の特選に2名、準特選に1名が入賞した。応募総数も増加傾向である。小中学校それぞれ科学研究の手引きを作成した。			
	3 各種検定の受検を奨励する取組 児童生徒が目的意識をもって取組めるよう英検受検を奨励した。 中学校全員を対象とした英語能力判定テストを新たに実施し、英検受検者の拡大を図った。			
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標
改 善 の 方 向 性	「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）質問紙の「家庭学習時間1時間未満」の児童・生徒の割合			
	小学校 40.8% 中学校 43.7%	小学校 43.4% 中学校 45.2%		小学校 20.0% 中学校 20.0%
課 題	1 家庭学習を充実する取組 研修会や家庭と連携して取り組んでいるが、家庭学習が量的・質的に不足している。			
	2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学研究のレベルアップのための教職員の研修の充実を図ることが必要である。			
改 善 の 方 向 性	3 各種検定の受検を奨励する取組 英検受検への効果はあったが、他の検定受検への奨励が十分でなく、受検者の把握も成果に係る調査も実施していない。			
	1 家庭学習を充実する取組 研修会等で取組の具体について家庭学習に係る協議する場を設定するとともに、校長会と連携しながら効果ある取組の情報提供を行う。また、各校における家庭学習の状況を把握し、確実にやり切っていくよう指導する。			
改 善 の 方 向 性	2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 作成した科学研究の手引きの具体的な活用方法に重点をおいた指導により科学研究にかかる指導力の向上につなげる。			
	3 各種検定の受検を奨励する取組 英語能力判定テストの結果を生かし、英検受検への積極的な取組を進めるとともに、他の検定試験の受検への意欲につなげる。			

評価点検シート	施策・事業名	国際理解教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		8	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	2	コミュニケーション能力の育成		
目的	外国語教育の充実、国際理解教育の充実			

内 容	1 外国語教育を充実する事業 コミュニケーション能力の育成を図る。				
	2 国際交流活動を推進する事業 多様な形態での国際交流活動を推進する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 外国語教育を充実する事業 (1) 中学生全員を対象とした英語能力判定テストを実施した。 (2) 外国語指導助手(ALT)を全校へ計画的に派遣した。 (3) 中学校英語教員を対象とした英語力・英語指導力向上研修会を実施した。				
	2 国際交流活動を推進する事業 (1) 外国語指導助手(ALT)を活用した異文化理解・国際交流事業（インターナショナルスクール）を実施した。 (2) 市内3校が、台湾やオーストラリアの学校と主にインターネットのテレビ電話機能を活用した交流を行った。また、海外の学校との交流を計画している学校が増加した。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
中学校3年生卒業時において英検3級程度の英語力のある生徒の割合	40.9%	46.3%		50%	
課 題	1 外国語教育を充実する事業 ・中学校生徒の英語による言語活動の時間の割合や英語担当教員の英語の使用状況の向上を図る必要がある。また、小学校において、教員の外国語活動の指導力の向上を図る必要がある。				
	2 国際交流活動を推進する事業 ・インターナショナルスクールにおいて、生徒のコミュニケーション活動をより保障する必要がある。 ・異文化理解・国際交流活動の充実・促進のため台湾との交流を斡旋する必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 外国語教育を充実する事業 ・英語能力判定テストの市内の結果を踏まえテストを活用した好事例を紹介し、各校の取組を充実させる。 ・中学校英語教員指導力アップ研修の内容を充実させ、英語で授業を進める意識を高める。また、小学校外国語活動担当教員を対象とした指導力向上を図るための研修会を実施する。				
	2 国際交流活動を推進する事業 ・インターナショナルスクールにおいて、外国語指導助手(ALT)と十分に連携を図り、生徒が主体的に活動に参加できるようなコミュニケーション活動の場を工夫する。 ・国際交流事業の一環として、台湾嘉義市の小中学校と尾道市の小中学校のインターネットのテレビ電話機能を使つての交流を拡大する。				

評価点検シート	施策・事業名	情報教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		9	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	3	情報活用能力の育成		
目的	情報教育の充実			

内容	<p>1 情報教育環境の整備 ICTを効果的に活用できる環境の充実を図るため、情報教育機器の整備をする。 (1) 校務用のPCを職員数比100%整備を維持する。 (2) タブレットPCの導入を進める。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 教職員のICT活用能力の向上を図るため、研修会を実施する。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 児童生徒がネット被害にあわないよう、研修を実施する。</p>				
	<p>1 情報教育環境の整備 校務用PCの職員数比100%整備を維持した。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 ICTを効果的に活用した指導方法の工夫改善について学び、授業改善ができる実践力を身に付けるために、ICT活用指導力向上研修会を1回実施した。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 尾道市中学校教育研究会情報教育部会において、情報モラル研修を実施した。</p>				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	文部科学省調査の設問 「学習に対する児童（生徒）の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」の肯定的回答割合	63.4%	69.0%		
課題	<p>1 情報教育環境の整備 情報教育機器の整備（特にタブレットPC）が不十分である。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 児童生徒のパソコンやスマホの使い方について課題があり、トラブル等が発生している。電子黒板が継続的に活用されていない。 授業でのICTの活用状況が十分ではない。また、効果的な活用についても課題がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 情報教育環境の整備 タブレットPCを41台導入する。 ICTを効果的に活用できる情報環境、ネットワーク環境の充実を図る。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 広島県小学校視聴覚教育研究大会、ICT活用指導力向上研修会を実施する。県大会に向けた研修の充実、ICTを効果的に活用した授業研究を実施することにより、具体的な活用事例を共有するとともに、実際にICT機器を使った内容を取り入れ、具体の活用のイメージをもたせる。 各小中学校において、ICTを活用した授業研究を2回以上実施するとともに、普段の授業でも電子黒板が使用できる環境づくりを積極的に行う。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 子どもの被害防止、情報管理を徹底し、情報モラル教育の充実を図る。</p> <p>4 情報教育推進を図る指定校によるモデル授業の実施 タブレットPC、電子黒板を活用した授業を公開する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	思考力・判断力・表現力等の育成		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		9	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	3	情報活用能力の育成		
目的	図書館等の効果的な活用			

内 容	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 本への興味関心をもち、自主的な読書活動を行う子どもの育成を図るため、学校図書館等を活用した施策を実施する。				
	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 ・学校図書館司書3名を配置し、各学校の読書活動を支援した。 ・学校図書館蔵書の充足率が向上した。 （充足率100%を超えた学校の割合） 小学校 H26 83% → H27 85% 中学校 H26 69% → H27 69% ・図書館教育担当者研修会を実施した。 ・読書感想文コンクールへの出品を奨励した。 ・「子ども司書」養成研修会を実施した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2) 児童生徒質問紙の「1か月に1冊以上本を読む」児童・生徒の割合	小学校 91.0% 中学校 80.3%	小学校 91.1% 中学校 80.1%	⇨	⇨
課 題	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 授業における学校図書館の活用が十分でない。				
改 善 の 方 向 性	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 読書活動を通して、情報活用能力及び思考力・判断力・表現力等を育成するため、図書館教育の充実を図る。 ・平成27年度広島県図書館教育大会が尾道市で開催されることを機に、小中学校における図書館の情報センターとしての活用方法を確立し、市内に発信する。 ・学校図書館司書を4名配置し、環境整備のさらなる充実を図る。 ・読書感想文コンクールへの出品を奨励する。 ・図書館担当者研修会、「子ども司書」養成研修会を実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	幼児教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	11	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	4	幼保小中の滑らかな接続		
目的	幼児教育の充実			

内容	<p>1 尾道つくしプランの実施 学校教育への円滑な接続と就学前の学びをふまえた指導の充実を図る。</p> <p>2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 家庭との連携を行い、基本的な生活習慣を身につける取組を推進する。</p> <p>3 教育内容の充実 豊かな心と健やかな体を育むための、生活や遊びの充実を図る。</p>				
	<p>1 尾道つくしプランの実施 尾道つくしプランの趣旨の共有化を図るため、幼保小合同研修会や幼保連絡協議会等を実施した。</p> <p>2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」「しつけ3原則（挨拶、返事、履き物そろえ）」の取組を全幼稚園・保育所等で工夫し、実施した。</p> <p>3 教育内容の充実 生活や遊びの中で、人やものと主体的に関わることができる教育課程の見直しを行うとともに教育内容の実践をした。</p>				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	尾道市食育に関する取組状況票の「朝食を毎日食べる」幼児（1歳半・3歳）の割合	94.8% (1歳半)	95.5% (1歳半)	➡	98.8% (1歳半)
	94.3% (3歳)	94.8% (3歳)	98.6% (3歳)		
課題	<p>1 尾道つくしプランの実施 学校教育へ円滑に接続するため、就学前教育をより一層充実させる必要がある。</p> <p>2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 基本的な生活習慣の定着に向けて、家庭と連携を深めていく必要がある。</p> <p>3 教育内容の充実 体験活動を創意工夫する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 尾道つくしプランの実施 教育指導アドバイザーによる訪問を継続し、幼稚園への訪問指導、職員合同研修会の実施や公開研究会の開催等を通じて、教諭・保育士等の資質・指導力の向上を図る。</p> <p>2 しつけ3原則（挨拶、返事、履き物そろえ）の実施や早寝・早起き・朝ご飯の取組を継続する。保護者懇談会でしつけ3原則について呼びかけたり、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるように指導する。</p> <p>3 アプローチカリキュラムを作成・実践していく中で、教育内容の充実を図る。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	特別支援教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	1 2	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	5	特別支援教育の充実		
目的	特別支援教育の充実			

内 容	1 特別支援教育を充実する事業 （1）教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導助言及び関係機関との連携等を図るため研修会を実施する。 （2）幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた支援を充実させるため、各機関との連携を強化した取組を実施する。				
	1 特別支援教育を充実する事業 （1）学校における特別支援教育の充実を目的に、特別支援教育担当者研修会や特別支援教育支援員研修、特別支援教育コーディネーター研修会を、各1回ずつ合計3回実施した。 （2）幼児、児童、生徒の適切な就学を目的に、就学指導委員会を3回開催した。また、特別支援学校教育相談主任や心理士等による教育支援訪問相談を38回実施した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	研修受講者の肯定的評価	90%	90%	90%	90%
課 題	1 特別支援教育を充実する事業 （1）児童生徒の実態に応じた教育課程の編成・適切な教科書選定を行う必要がある。特別支援教育支援員の資質向上が必要である。 （2）専門家の意見を生かした実態把握、保護者理解の取組を行う必要がある。 また、就学指導に時間がかかったり、入学前まで入級についての保護者理解が得られないことによるトラブル等が発生している。				
改 善 の 方 向 性	1 特別支援教育を充実する事業 （1）特別支援教育担当者研修会や特別支援教育コーディネーター研修会等において、児童生徒の実態に応じた教育課程の編成・適切な教科書選定について研修を行うとともに、教頭や教務主任に対しても同様の内容の研修を実施し、校内で共通認識を持たせる。引き続き、特別支援教育支援員研修会を実施する。 （2）訪問相談における専門家の意見を保護者理解や日常の支援に生かすよう、校内委員会等の充実を図る。 （3）早めの就学指導を行うとともに、就学前の児童に対する相談については、他課と連携し、家庭への取組の体制づくりを図る。				

評価点検シート	施策・事業名	公共心・道徳性の涵養		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		14	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	2	国や郷土・学校・家庭を愛する心の育成		
目的	公共心・道徳性の涵養			

内 容	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 児童生徒の道徳性の育成をめざし、学校・家庭・地域が一体となった活動を展開する。				
	2 心の教育の充実を図る日常的な取組 子ども達の豊かな人間性を育むため、あいさつ運動、美化運動等を実施する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 全校による道徳の時間の地域公開と、学校・家庭・地域が協働して地域貢献活動を実施させた。地域公開授業や地域貢献活動を充実させるため、事前に各学校で道徳の指導案の検討や校内研修を実施させた。 道徳参観日では、保護者参画型の授業により親子で一緒に考えることができ、参加者から、学校の取組に対する多くの期待の言葉や好評を得ることができた。				
	2 社会貢献活動を推進する取組 ボランティア団体、NPO団体等と連携した各校独自の社会貢献プランを作成し実施した。また、地域の祭りのボランティアや高齢者交流など、地域の状況に応じて取組をすすめた。 地域貢献活動を通して、児童生徒、保護者が一体となって自分たちの町をきれいにしていこうとする心情が育った。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）質問紙の「自分の住んでいる地域のこと好き」である児童・生徒の割合	小学校 86.0% 中学校 77.1%	小学校 86.0% 中学校 78.9%			
課 題	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 道徳の時間の授業が、教師の教え込みや子ども同士の話し合いに終わるなど、道徳の時間の目標が達成できていない実態がある。				
	2 社会貢献活動を推進する取組 社会貢献活動への保護者の参加割合をさらに高めていくことが求められている。				
改 善 の 方 向 性	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 国の研究指定を受けた美木中学校を中心に道徳の時間の抜本的な授業改善に取り組む。特に、地域を題材にした魅力的な道徳の授業を展開していくための指導をする。また、子ども達の豊かな人間性を育むため、心の教育の充実を図るための日常的な取組を行う。（あいさつ運動の奨励・美化運動の奨励・花いっぱい運動の奨励・飼育、栽培活動の奨励・児童生徒の作品あふれる校内掲示の奨励）				
	2 社会貢献活動を推進する取組 学校・家庭・地域が協働して行う社会貢献活動の実施に向けて、保護者及び地域住民の参加を促す取組を進める。（学校便り、尾道市HPでの掲載等）				

評価点検シート	施策・事業名	キャリア教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		15	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	3	志を抱き社会貢献を大切にする態度の育成		
目的	キャリア教育の充実			

内 容	1 校内立志式・校内1/2成人式の開催 志を高く持ち、これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚・意欲の向上を図る。 (1) 地域公開型校内立志式を全中学校で開催する。 (2) 校内1/2成人式を全小学校で開催する。				
	2 職場見学・職場体験の実施 適切な職業観、勤労観の育成を図る。				
取 組 状 況 と 成 果	1 校内立志式・校内1/2成人式の開催 ・全中学校で校内立志式、全小学校で校内1/2成人式を実施した。 ・志宣言や将来の夢の発表を通して児童生徒が自分を見つめ直す機会となった。 ・地域の方を来賓として招聘し、厳粛な式を行った。 ・地域のゲストティーチャーを招聘するなど、学校独自の内容を取り入れた式を実施した。				
	2 職場見学・職場体験の実施 ・全中学校2年生が職場体験を実施した。 ・職場体験連絡協議会を実施し、事前指導の充実が図られた。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）質問紙の「夢や目標がある」児童・生徒の割合	小学校 89.9% 中学校 76.0%	小学校 89.1% 中学校 78.3%	小学校 90.0% 中学校 80.0%	小学校 90.0% 中学校 80.0%
課 題	1 校内立志式・校内1/2成人式の開催 校内立志式、校内1/2成人式を実施する目的を明確にし、式を通して児童生徒にどんな力をつけるのか、どんな姿を目指すのかを踏まえた取組になっていないところがある。				
	2 職場見学・職場体験の実施 生徒自らテーマをもって職場体験学習を行ったり、生徒自ら事業所と関わりをもったりする取組が必要である。職場体験を実施する事業所を増やす工夫が必要である。				
改 善 の 方 向 性	1 校内立志式・校内1/2成人式の開催 平成26年度中学校校内立志式の取組資料を基に、児童生徒につけたい力を明確にした計画を立案する。総合的な学習の時間や特別活動等との関連を図り、長期的な取組を通して、目指す児童生徒の姿に向けた指導を行う。				
	2 職場見学・職場体験の実施 地域の事業所との連携を図り、職場体験受け入れ事業所の開拓と受け入れの継続を推進する。 生徒が事業所へ事前訪問をしたり、生徒自らテーマを持って職場体験学習に臨んだりするなど、生徒自らの取組となるように推進する。				

評価点検シート		施策・事業名	生徒指導の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		19	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成			
基本方針	2	「豊かな心」の育成			
重点目標	5	生徒指導の充実			
目的	生徒指導の充実				

内容	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 きめ細やかな生徒指導の充実をめざし、組織的な生徒指導体制を確立する。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 不登校の未然防止及び不登校児童生徒への組織的な指導体制の確立をめざす。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 不登校及び不登校傾向の児童生徒へのきめ細やかな対応をめざし、多様な教育相談活動を展開するとともに、学校支援を行う。</p>				
	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 生徒指導体制の一層の充実をめざし、生徒指導主事研修会を1回実施した。また、生徒指導支援講師を3校に配置した。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 各学校において、全児童生徒を対象として、学校環境適応感の測定（アセス）を実施するとともに、不登校及び不登校傾向児童生徒を対象に、自然体験活動を4回実施した。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 適応指導教室の相談員や3名のスクールソーシャルワーカーの活用により、相談活動の充実を図ることができた。また、適応指導教室連絡協議会を年間12回開催し、情報を共有し、各関係機関の役割を明確にし、児童生徒への支援策について協議した。</p>				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	暴力行為の発生件数	暴力行為 小学校21件 中学校63件	暴力行為 小学校84件 中学校107件	⇒	⇒
いじめの認知件数	いじめ 小学校29件 中学校29件	いじめ 小学校32件 中学校42件			
課題	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 生徒指導規程に基づいた、組織的な生徒指導を徹底させることが不十分である。また、小学校において、暴力行為、いじめ発生時の初期対応に課題がある。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 アセスの結果を活用する取組が不十分である。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 適応指導教室、スクールソーシャルワーカーの活用についての理解や特定の学校にスクールソーシャルワーカーの活用が集中しているため、計画的な相談活動を実施していく必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 初期対応の改善に向けて、警察等の関係機関との効果的な連携の在り方、迅速な対応の在り方について学び、生徒指導主事としてのスキルアップを図るための生徒指導主事研修会を開催する。 生徒指導集中対策指定校（2校）、生徒指導実践指定校（9校）において、測定結果を市教委に提出。指導主事が、学校への定期訪問において分析結果及び今年の取組について連携を行う。好事例を積んでいき、次年度に向けた取組の充実を図る。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 引き続き、全児童生徒を対象として、アセスを実施し、結果を学級経営に生かすとともに、個々の児童生徒へのきめ細やかな対応の充実を図る。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 適応指導教室やスクールソーシャルワーカーについて、校長会等を通じて周知する。問題行動等の事案によって、3名のスクールソーシャルワーカーによって、訪問や面談等を行い、家庭及び児童生徒への的確な支援及び相談活動を推進する。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの情報連携の充実を図る。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	体力づくりの充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		21	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	1	体力づくりの推進		
目的	体力づくりの推進			

内 容	1 体力向上対策事業 児童生徒の体力の実態把握、改善目標の設定等を行い、体力の向上を図るため、次の施策を実施する。 ・全校での体力、運動能力調査の実施 ・全校での体力向上プログラムの策定と実施 ・吉和小学校における先進的な取組の実施と普及 ・教員の指導力向上を目指した研修会の実施 ・尾道小中学校教育研究会、小中学校体育連盟との連携				
	取 組 状 況 と 成 果	1 体力向上対策事業 市内の児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するため、全小中学校で新体力テストを実施し、調査結果に基づいた改善計画を作成しHPで公表するよう指導した。教員の指導力向上を目指した体力づくり推進リーダー研修会を開催し、市の現状を把握するとともに、大学教授から改善計画作成上の指導助言を受けた。 体力・運動能力の向上に向けて、独自のサーキットトレーニングを確立させたり、新体力テストの課題に応じた補強運動を工夫したりする学校が増えている。			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
体力・運動能力調査の全国平均以上の種目の割合	小5年 男子4/8種目 女子4/8種目 中2年 男子1/9種目 女子2/9種目 ※尾道市:H25 全国:H23	小5年 男子5/8種目 女子6/8種目 中2年 男子2/9種目 女子4/9種目 ※尾道市:H26 全国:H25	⇨	⇨	
課 題	1 体力向上対策事業 (1) 小中学校全児童生徒の測定種目（のべ150種目）のうち、全国平均を下回った種目は49%（74種目）である。 (2) また、測定種目別の結果から、小学校男子は、握力・50m走・ボール投げに、女子は、握力・長座体前屈に課題がある。中学校では、男女共に、握力・50m走・立幅とびに課題がある。 (2) 子供の実態に応じた体力向上プログラムが策定できていない。				
	改 善 の 方 向 性	1 体力向上対策事業 (1) 各学校において、児童生徒の体力における課題とその背景を分析し、改善計画を策定するとともに、効果のある取組を市内へ紹介する。 (2) 体力向上推進校の取組を冊子としてまとめ、市内へ普及させるとともに、尾道小中学校教育研究会と連携し、各校で実践し、各单元、各領域の好事例をまとめていく。			

評価点検シート	施策・事業名	食育・健康教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	23	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	3	食育・健康教育の推進		
目的	食育・健康教育の充実			

内 容	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 学校における系統的な食育・健康教育を確立させ、児童生徒の健康づくりの推進を図る取組を実施する。</p> <p>2 健やかフェスタの実施 児童生徒の食生活や健康に対する興味・関心の向上を図るため、児童生徒・保護者及び地域が共同する事業を実施する。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組を実施する。</p>				
	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 食育研修会を実施し、栄養3食・3色運動の周知を図った。毎月19日を「感謝・完食の日」として、食べ物を無駄にしない運動を実施した。</p> <p>2 健やかフェスタの実施 おのみち市民健康まつりと連携して、健やかフェスタを実施した。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 給食指導、給食放送、試食会、たより等で「早寝・早起き・朝ご飯」運動の啓発を実施した。</p>				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)の質問紙の「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合	小学校 96.4% 中学校 93.7%	小学校 96.4% 中学校 93.3%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
課 題	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 食育推進開始時と比較し、取組に対する意識が停滞している。</p> <p>2 健やかフェスタの実施 朝食の摂取率を100%にするために、児童生徒に健やかフェスタへの関心を持たせ、参加を促すことが必要である。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 継続的に「早寝・早起き・朝ご飯」の啓発を行っているので改善は見られるが目標値の100%に達していない。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 食育・健康教育の重要性については、担当者以外への啓発も含め、教育活動全体で進めていくよう様々な研修で指導を行う。</p> <p>2 健やかフェスタの実施 朝食の重要性をより多くの児童生徒に知らせるため、健やかフェスタの取組について周知し、参加につなげる。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 引き続き「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組を実施する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	是正指導を徹底する取組		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	24	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり		
目的	是正指導の更なる徹底			

内容	1 是正指導を徹底する取組 法令等に則り、一層適正に学校運営と教育指導が行われるよう、是正指導の徹底と内実化を図り、学校経営改革を推進する。				
取組状況と成果	1 是正指導を徹底する取組 (1) 学校運営組織の機能化・活性化 学校管理運営指導を図るため、校長会議等において管理職研修会を実施した。また、学校評価表や自己申告書に基づき、学校管理運営に係るヒアリングを実施し、校長等から直接、学校管理運営等についての状況を把握し、指導・支援を行った。 (2) 服務規律の徹底 服務規律研修会として、校長会議等において定期的に服務規律確保に向けた指導を実施した。また、重大な不祥事等が生じたときには、服務規律確保の徹底を図るため、速やかに臨時校長会議を開催し、指導の徹底を行った。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	是正指導項目の実施の割合	100%	100%	100%	100%
課題	1 是正指導を徹底する取組 (1) 是正指導を風化させない取組 是正指導から16年が過ぎ、是正指導を知らない教職員が増加している。 (2) 服務規律の徹底 体罰・文書管理等、服務規律に係る事案が生じた。 (3) 是正指導の内実化に向けて、主任制のより一層の機能化が求められている。				
改善の方向性	1 是正指導を徹底する取組 (1) 昨年度に引き続き、若年層の教職員に対して、市教委主催の研修会（初任者研修、5年目研修）等において、是正指導に係る指導の充実を図る。 (2) 服務規律の徹底を図るため、定期的な校長会議等における指導だけでなく、機を逃さず校長メールで適宜注意喚起を含めた指導を行い、服務規律の徹底を図る。 (3) 主任層の中心となる教務主任研修会において、校長の意を汲んだ学校経営が行われるよう、主任として求められる具体的な役割等について指導の充実を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	活力・魅力ある学校づくりの推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	24	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	1 特色ある教育研究を推進する事業 教育研究の推進と公開を通して、特色ある学校づくりを進めるとともに、「教師力、学校力」の向上を図る。				
	1 特色ある教育研究を推進する事業 (1) 指定校の再編を行い、先行研究モデル校を指定校2校、教科・課題別研究指定校を43校指定した。15校が公開研究会、28校が授業公開を通して研究内容の普及に努め、尾道市内全校に研究成果を発信した。 (2) 2月に実施した研究主任研修会で実践報告のブース発表会を実施した。また、研究報告資料を冊子にして全校に送付した。 (3) 同一校種間による共同研究、また校種間をこえた幼保小中共同研究を推進したり、他校の研究成果を積極的に取り入れたりする学校が増加してきている。				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	基礎・基本定着状況調査 (小5・中2) 質問紙の 「学校は楽しい」児童・生徒の割合	小学校 82.8% 中学校 83.5%	小学校 86.1% 中学校 85.2%		
課題	1 特色ある教育研究を推進する事業 ・ 各学校の特色を生かした取組を進めるために、学校の特長や歴史的、地理的背景、児童生徒の実態について校長等と十分に共通理解を図り、目指す子供像や学校の姿を教育委員会としても明確にしていく取組が必要である。 ・ 学校の研究や具体的な取組内容について全ての教職員が同じキーワードで語れるようになるために、各種研修会における指導内容の吟味や学校訪問における指導の充実が必要である。				
改善の方向性	1 特色ある教育研究を推進する事業 ・ 年度初めに担当指導主事が学校長と連携し、尾道市教育委員会として学校に期待することをふまえた教育研究テーマになるよう調整することで、学校の研究や取組の方向性を明確にした。今後そのテーマに沿った取組の進捗を担当指導主事が把握し、指導する。 ・ 学校評価表に研究テーマに関する項目を入れ、教職員一人一人の取組が研究テーマを意識したものになるよう指導する。				

評価点検シート	施策・事業名	特色ある教育システムの充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		25	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内 容	1 学校選択制度を充実する事業 (1) 保護者、児童生徒の多様なニーズに応えるため、学校選択制度を充実する。 (2) 特色ある学校づくりを展開し、学校の活性化を図り、開かれた学校づくりを促進する。				
	1 学校選択制度を充実する事業 ・学校公開日程や学校の取組等について、学校紹介冊子や市のホームページ及び広報おのみちを通して、保護者への周知を図った。 ・学校選択制度を利用し、入学希望申請のあった学校は、小学校 21 校、中学校 12 校であった。(平成 27 年度入学)				
取 組 状 況	成果指標	25 年度実績	26 年度実績	27 年度目標	28 年度目標
成 果	尾道市学校選択制度に関する保護者アンケートの「学校選択制度は今後も継続すべきと思う」保護者の割合	— (H24 実績 小 84.2% 中 91.1%)	—	↗	↗
課 題	1 学校選択制度を充実する事業 (1) 学校選択希望申請者が受入可能人数を超えて抽選対象となる学校がほぼ固定化しており、ニーズに偏りが見られる。 (2) 平成 24 年度アンケート結果から地域とのつながりについて、児童 (25.0%) 生徒 (20.3%) 小学校保護者 (31.6%) 中学校保護者 (32.1%) が弱くなったと感じている。				
改 善 の 方 向 性	1 学校選択制度を充実する事業 (1) 特色ある学校づくりの展開、学校の活性化、開かれた学校づくりの促進等、学校の取組を支援し、積極的に情報発信に努める。 (2) 地域行事への参加を継続するなどして地域とのつながりを考慮するよう、制度利用にあたって保護者等へ周知を図るとともに、必要に応じて保護者アンケートを実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	教職員の資質・指導力の向上		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	28	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	3	人材育成と人財活用の推進（マネジメント系・エキスパート系）		
目的	「教師力」の向上			

内 容	1 職能別研修の実施 教員の資質・能力を高めるため、経験年数やニーズ等に応じた研修を実施する。				
	2 授業観察システムの活性化 授業づくりや板書等、教員一人一人の授業力の着実な向上をめざして、授業観察システムの導入を図る。				
取 組 状 況 と 成 果	3 学校訪問指導の実施 校内研修等における指導の充実を図るため、指導主事等を派遣する。				
	1 職能別研修の実施 (1) 尾道市初任者研修を2回実施した。 (2) 主任等研修を各2~4回実施した。 (3) 5年目研修を実施し、若手育成と尾道教育への理解の浸透を図った。				
成 果	2 授業観察システムの活性化 授業評価表を活用した授業研究を80%以上の小中学校で実施した。				
	3 学校訪問指導の充実 各校の校内研修等へ計画的・継続的に指導主事等を派遣した。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	「基礎・基本」定着 状況調査通過率の県 平均と本市の差	小学校+2.5 中学校+2.2	小学校-1.3 中学校±0		小学校+4.0 中学校+3.0
課 題	1 職能別研修の実施 県が主催する研修内容との連動について工夫する必要がある。				
	2 授業観察システムの活性化 授業研究における研究協議がテーマに沿って進められていない学校がある。				
改 善 の 方 向 性	3 学校訪問指導の実施 各校への連続性のある指導が不十分である。				
	1 職能別研修の実施 各種研修会における指定校の実践報告や資料提供を通して県の実施している研修内容を市内全校へ還元するよう工夫する。				
	2 授業観察システムの活性化 授業観察の視点の焦点化と、視点に沿った協議会の運営について個別に指導を行う。				
	3 学校訪問指導の実施 指導事項の系統化を図るために、学校に関する情報や指導内容等を学校別のファイルに整理し、情報の共有化を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	尾道南高等学校の教育活動を充実する取組		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		30	所管課	学校経営企画課・教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	4	地域とともにある学校づくりの推進		
目的	特色ある教育システムの充実			

内容	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 様々な課題を持つ生徒や働きながら学ぶ生徒の状況に応じて、きめ細やかな支援を推進する。 多様な生徒のニーズに応える特色ある教育内容を創造する。				
取組状況と成果	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 公開授業研究会・教育研究発表会に指導主事を派遣し、きめ細やかな指導助言を行った。 (2) 授業では、生徒の学習意欲を高め主体的に活動させることを目指した授業づくりに向けて授業改善を図った。またきめ細かい配慮・支援等の教育的な支援の観点に立ち、キャリア教育の視点で教育活動を推進するよう、授業参観・指導助言を日常化するなど、積極的な改革・改善を進めた。教育研究発表会、オープンスクール、文化祭等において、参加者数も増加傾向にあり、着実な成果が表れている。 (3) 他校と合同で一連の米づくり体験の取組を実施するとともに、収穫物を文化祭や調理実習で活用を図ることにより、それぞれの活動を連鎖させた取組ができた。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	学校実施アンケートの「学んだり体験したことを将来の生活に生かそうとしている」生徒の割合	76.1%	72.1%	80%以上	80%以上
課題	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 生徒の多様な学習実態に対応した、基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせる指導を行う必要がある。 (2) 生徒が見通しを持って主体的に活動し合い、充実感・達成感を感じられる授業づくりを行う必要がある。 (3) 家庭や地域を巻き込んだ積極的な学校運営を行う必要がある。				
改善の方向性	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 市の非常勤講師として教科アシスタントを配置し、実態に応じたきめ細やかな対応を行う。 体験的な活動を取り入れた教育活動を行うとともに、その意義を生徒に認識させるための工夫を図る。 (2) 生徒の目標設定をスモールステップとし、生徒が見通しを持てる支援を行う。 個別の教育的ニーズや様々な課題の共通認識を図り、実効性のある取組を進める。 (3) 担任者会や教育支援会議等の更なる充実と機能化を図るとともに、保護者や関係機関との連携を充実し、生徒への指導や支援の方向性を明確にした取組を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	異校種間連携の推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		31	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	4	地域とともにある学校づくりの推進		
目的	特色ある教育システムの充実			

内容	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 地域の特色を生かした幼保小連携教育を推進し、系統かつ効果的な教育内容を創造する。 校種間の研修、授業交流等を行い、「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消を図る。				
	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 (1) 昨年まで国の指定による幼小連携教育の研究を推進していた1地域で、本年度広島県国公立幼稚園連盟研究大会を行い、その連携教育の具体的な内容について公開保育を実施し、市内外に情報発信した。(参加者 196名) (2) 市内全ての就学前教育施設長及び小学校を対象とした幼保小合同研修会を実施し、連携教育の重要性について共通認識を図ることができた。 参加者 公立保育所 16名、法人保育園9名、公立幼稚園17名 私立幼稚園3名、認可外保育所7名、小学校29名、合計81名 校長会等で、幼保小中学校の連携教育について講話を行うとともに、教育指導課発行の通信で紹介した。				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	幼保小中連携プロジェクト組織のある校区	6校区	6校区		
課題	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 (1) 広島県国公立幼稚園連盟研究大会を行った1地域においては、特色ある連携教育を進めることができたが、全市的な取組へと広げることができなかった。 (2) 小1プロブレム、中1ギャップの解消を図るためのアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの開発が不十分である。 幼小中連携プロジェクトを実施する校区が増加しない。				
改善の方向性	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 (1) 特色のある連携教育の取組を研修会や保育公開等を通して、取組を全市へ広げていく。 (2) 専門性の高い教育指導アドバイザーと子育て支援課との連携を密にしながら、幼稚園への指導を充実させるとともに、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの開発に取り組む。 幼小中連携だけではなく、幼小連携、小中連携といった各校区の実態に応じた連携を行うよう指導する。				

評価点検シート	施策・事業名	小中学校適正配置を推進する取組		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		32	所管課	学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	5	子どもたちにとって魅力ある教育環境づくり		
目的	より良い教育条件・環境の実現			

内容	1 小中学校適正配置を推進する取組 より良い教育条件や教育環境の充実を図るため、全市域を対象として小中学校の配置の見直しを行う。 平成23年12月に策定した「尾道市立小・中学校再編計画」に基づき、小中学校の適正配置に取り組む。				
	1 小中学校適正配置を推進する取組 因島南地域については、平成25～26年度の2年間で新設校の名称、校章、校歌、制服など規定品、通学路や通学バスなどについて協議・決定し、平成27年4月の統合に向けて最終準備を行った。 北部4小学校については、平成26年11月から地元への説明を開始している。 向島地域については、保護者の理解を得ることができておらず、一定の冷却期間を置くこととしている。				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	小学校10校 中学校2校 ※再編計画・短期	南小学校 東生口小学校 ※H25.4月瀬戸小学校へ統合 生口中学校 ※H25.4月瀬戸中学校へ統合	原田中学校 ※H26.4月美中学校へ統合	土生小学校 三庄小学校 田熊小学校 ※H27.4月因島南小学校を新設し統合 北部4小学校も含めて再編計画について再検討。	27年度に再検討した再編計画に基づいて統合の準備を進める。
課題	1 小中学校適正配置を推進する取組 北部4小学校については平成26年11月から地元への説明を開始したが、4小学校それぞれ学校統合に対する姿勢が異なるため、4校全体協議とともに各校ごとの個別協議も行い、再編計画の見直しも含めて統合の方向性を検討する必要がある。 向島地域については、保護者の理解を得られなかったため一定の冷却期間を置くこととしており、再編計画の見直しについて検討が必要である。				
改善の方向性	1 小中学校適正配置を推進する取組 地元関係者との協議を継続実施し、課題事項の抽出及び対応策の検討を行う。 廃校後の跡地利用等についても、公有財産利活用検討委員会で検討を行う。 再編計画の短期計画が平成28年までとなっており、平成27年度は再編計画（短期、中期）の見直しについても検討を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	家庭教育支援事業の推進		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ	33	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	1	家庭の教育力の向上		
目的	家庭の教育力の向上			

内 容	<p>1 家庭教育講座の実施 子育てが安心してできるよう、様々な機会を通じて、家庭教育の重要性や基本的な生活習慣、親子のあり方など家庭に必要な教育について、子どもの成長段階(乳幼児期・学童期・思春期)に応じた学習や、すべての人を対象とした、親育ちについての学習等の機会を提供する。</p> <p>2 家庭教育を支援する体制の充実 地域における推進体制を整えるため、子育てサポーター(子育て活動支援者)等の養成や支援組織の育成を行う。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 家庭教育講座の実施 保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者会や参観日、子育てサロンなどの活動日を活用して家庭教育講座を49講座(乳幼児期28講座、学童期8講座、思春期3講座、親育ち10講座)実施した。アンケート結果は、講座の内容が適切で、家庭で役立てたいとの回答が多く、家庭教育の重要性を認識してもらえた。</p> <p>2 家庭教育を支援する体制の充実 家庭教育支援に携わる子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、地域における支援活動の企画・運営を担う人材を養成するため、子育て支援講座を実施した。 また、関係機関や市民団体との連携により、子育て情報交換の促進や家庭教育の充実を目的に、おのみちキッズフェスタを開催した。 家庭教育支援の地域組織である向東地区家庭教育支援チームについて、講師謝金の助成等の支援を行い、家庭教育講座を10講座実施した。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
学習講座の参加者数		4,414人	5,097人	5,000人	5,000人
課 題	<p>1 さらに、より多くの保護者等に受講してもらうよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>2 地域に根ざした家庭教育を推進するため、子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、家庭教育支援チームについて引き続き支援する必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 より多くの市民に家庭の教育力向上につながる学習機会を提供するために、子育て講座の実施方法の工夫や、啓発資料の開発・配布など、きめ細かな取組を行う。</p> <p>2 新たな子育て支援者を育成するための講座や研修を行うとともに、現在活動している支援者に対しても研修を行い、資質向上を図る。家庭教育支援チームについては、向東地区での取組が他地域の活動につながるよう引き続き支援していく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	ボランティア活動の推進		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ	34・35	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の向上			

内 容	1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体等の市民参加型の団体活動を支援するとともに、各種社会教育団体の育成・自立のため、相談・指導を行う。			
	2 教育ボランティア等の発掘・養成 学校や地域における子どもたちの活動を支援するボランティアを発掘するとともに、意識醸成のための研修会を実施する。			
取 組 状 況 と 成 果	3 学校支援活動の促進 教育ボランティアの活動内容の拡充やボランティアリストの有効活用等により、地域による学校を支援する体制を確立し、学校支援活動を促進する。 学校支援の体制づくりから学校支援活動まで、より地域主体で行うため、地域教育支援活動促進事業を実施する。			
	1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体への助成等により活動支援を行うとともに、市PTA連合会等と連携して家庭教育講演会等を実施することにより、協働による家庭及び地域の教育力の向上が図られている。			
課 題	2 教育ボランティア等の発掘・養成 教育ボランティアを募集して作成したリストの中から、学校が、登録者に各種の活動を依頼した。また、研修会を実施し、地域で子どもを育てる必要性等について学習した。			
	3 学校支援活動の促進 教育ボランティアによる学校の環境整備、子ども達の通学の見守り等が行われた。ボランティアによる学校支援及び講堂等の実施による家庭教育支援をより効果的に行うことを目的として、地域教育支援活動促進事業を実施した(平成26年度まで8小学校で実施)。登下校安全指導・クラブ活動指導等の支援が実施され、地域と学校とのつながりが深まるとともに、子どもたちが多様な経験の機会を得ることができた。			
	1 地域の活性化と連帯感を高めるため、社会教育関係団体等の市民参加型の団体活動を引き続き支援する必要がある。			
改 善 の 方 向 性	2 教育ボランティアの活動内容、事業の効果を学校・地域・家庭に広く周知し、より幅広い年齢層のボランティアへの参加を呼びかけていく必要がある。			
	3 地域教育支援活動促進事業をすでに実施中の地区においては、定着に向けて引き続き支援するとともに、市内他学区における事業実施を促進していく必要がある。			
改 善 の 方 向 性	1 引き続き社会教育関係団体への助成等により活動を支援するとともに、協働による取組を進める。			
	2 教育ボランティアの活動事例等をパンフレットやチラシ等により広く周知するとともに、新たな教育ボランティアの発掘や養成のための研修会を実施する。			
改 善 の 方 向 性	3 地域教育支援活動促進事業を全市的な事業展開とするために、教育委員会にコーディネーターを配置して、今後も実施校(地域)を増やしていく。			
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標
地域教育ボランティア登録数	476人	528人	550人	550人

評価点検シート	施策・事業名	放課後子ども教室推進事業		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ	35	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の向上			

内 容	1 放課後子ども教室推進事業の実施 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所として放課後子ども教室を開設し、学校・家庭・地域の協働により心豊かでたくましい子どもの育成を図る。 (1) 地域が一体となって子どもたちを支える体制を整備する。 (2) 子どもたちに体験・交流活動など豊かな活動内容を提供する。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 放課後子ども教室推進事業の実施 市内11小学校で、学校、PTA、地域の関係者などで構成する実行委員会を組織し、放課後子ども教室を開設・運営した。各教室では、地域の実情に応じたプログラムを企画し、地域のボランティア指導者により子どもたちへ放課後等に学習、創作、文化、スポーツ活動の体験活動や季節行事等を提供した。児童579人、ボランティア指導者222人の登録があった。 (1) 子どもたちの放課後等の活動として、家庭や学校活動にはない体験活動を提供することができた。 (2) 地域の人との交流事業の実施により、子どもの社会性や協調性の育成と規範意識の定着などの効果があった。 (3) 子どもを通して地域住民同士のつながりが深まり、地域が一体となって子どもたちを見守っていく意識の向上、環境づくりに役立っている。			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
放課後子ども教室 延べ参加児童数		30,274人	34,981人	36,000人	36,000人
課 題	1 指導者が不足しているため、人材確保(発掘・養成等)の方策を検討する必要がある。 2 体験活動や交流活動等が実施できていない教室や子どもたちが興味を示すようなプログラムが実施されていない教室がある。 3 毎日開設している教室では、クラブと教室の違いを理解しないで利用している保護者がいる。				
改 善 の 方 向 性	1 学生、保護者、高齢者等、公民館のサークルや社会教育団体等、また、民間企業に社会貢献活動としての参加を促していく。 2 子どもたちの豊かな放課後を保障するため、多様なプログラムの開発及び提供を図る。また、指導者に各種の研修会に参加してもらう中で、資質の向上を図っていく。 3 運営委員会や実行委員会等で、学校・地域・家庭の関係者が教室とクラブのあり方について協議しながら、両事業の効果的な周知方法や併設箇所での連携方策等を検討していく。				

評価点検シート	施策・事業名	次代を担う青少年の健全育成		
教育総合推進(後期)計画掲載ページ	36・37	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	1	次代を担う青少年の健全育成		
目的	次代を担う青少年の健全育成			

内 容	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 青少年の健全育成のため、早期補導活動や来訪・電話等による相談活動を推進する。</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年の健全育成を阻害するおそれのある行為及び環境から青少年を守るため、環境の浄化を図る。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 電子メディアに関わる問題から、青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年にとって、より効果的な実践活動の推進を図るとともに、青少年の社会参加を促進し、青少年の社会性と自立性を高めるため、各種団体を支援する。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 地区補導員会(21地区)と連携し、合計1,082回の補導活動を行うとともに、72件の相談活動を行った。(平成27年3月末現在)</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 市内26ヶ所に白ポストを設置し、有害図書類を回収するとともに、立入調査を実施し、有害図書類販売等の指導を行った。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 尾道市次世代育成のための電子メディア対策第2次実施計画(平成25～27)に基づき、事業を推進した。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年健全育成作文を募集するとともに、青少年健全育成大会を開催し、青少年健全育成成功労者・健全育成作文等の表彰や市内小中学校の青少年健全育成活動の成果を発表する機会としてアトラクションを行った。 また、子ども会・海洋少年団に対し、助成等の支援を行い、活発な活動を促進した。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
家族ふれあいデー(ノーテレビデー)の実施率		31.6%	43.4%		
課 題	<p>1 最近の青少年の健全育成を阻害する要因は、携帯電話やインターネット等の急激な発達や家庭形態の変化等で多様化しており、それに対応した対策が必要である。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 今後も、より一層、関係機関との連携強化を図りながら、時代やニーズにあった学校、家庭、地域ぐるみの対策を検討、実施していく。</p> <p>2 読書の推奨など家族のコミュニケーションを深めるきっかけづくりについて、関係機関と連携し、有効な対策について検討する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	勤労青少年の健全育成事業		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		38	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成		
目的		社会に貢献する勤労青少年の健全育成		

内容	<p>1 勤労青少年に対して魅力ある教養講座・趣味講座等の提供と充実を図る。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進を図る。</p> <p>3 勤労青少年のニーズに応え、キャリアアップの支援や相談活動の実施を図る。</p>				
取組状況と成果	<p>1 魅力ある教養講座・趣味講座の充実</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム 主催講座（年間・短期）を23講座実施するとともに、6クラブ（自主講座含む）の活動を支援した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム 主催講座を11講座実施するとともに、3サークルの活動を支援した。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム 講座間における利用者の活動として、カーブ観戦ツアー・ホーム祭等の行事を7回実施した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム 地域貢献としての清掃活動と利用者間の交流行事を2回実施した。</p> <p>3 勤労青少年のニーズに応える相談事業等の充実</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム 秘書技能検定講座（3級3名・2級1名合格）、ビジネス実技マナー技能検定講座（3級10名・2級2名合格）を実施した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム 利用者のキャリアアップを含めた相談活動を実施した。</p>				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	主催講座 延べ参加者数	2,214人	2,584人	2,600人	2,700人
課題	<p>1 勤労青少年の主体性を育てるため、魅力ある講座にする必要がある。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加を促すため、交流活動の充実を図る必要がある。</p> <p>3 キャリア講座により、勤労青少年の能力の向上を図る必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 参加実績等をもとに魅力ある講座を企画し、運営について見直し改善していく。</p> <p>2 ホーム祭を始め交流活動の企画の刷新を図ると共に、地域貢献活動の中身を充実させる。</p> <p>3 資格検定に関わる講座と相談活動を充実させ、キャリア支援を更に進めていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	安全・安心で質の高い学校施設整備事業		
教育総合推進計画掲載ページ	39	所管課	庶務課・因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	1	安全・安心で質の高い学校施設整備		
目的	安全・安心な学校施設の整備			

内 容	<p>1 学校施設の耐震化 児童・生徒等の安全を確保するとともに、災害時における住民の避難場所を確保するため、校舎の耐震化を実施する。</p> <p>2 学校施設の維持管理 安全面・衛生面に重点を置き、老朽化した学校施設の改修等を実施する。</p> <p>3 校舎等の増改築 (1) 老朽化した学校施設の改築及び教室数の不足に対応するため校舎の増築 向島中央小学校を改築するとともに高須小学校校舎を増築する。 (2) 小学校再編計画に合わせた施設整備の推進 因島南小学校施設整備の推進を図る。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 学校施設の耐震化 平成25年度から繰越となっていた10校11棟の耐震改修工事とともに、49棟の小中学校屋内運動場非構造部材等耐震点検が完了した。 小中学校7校10棟及び幼稚園2園2棟の耐震補強設計、さらに小学校6棟の屋内運動場非構造部材等耐震補強設計とともに、入札不調となっていた御調西小学校耐震改修工事も平成27年度へ繰越した。</p> <p>2 学校施設の維持管理 栗原小学校屋内運動場床や高須小学校高架水槽の改修、因北小学校天井扇の設置や高西中学校屋上防水、長江中学校グラウンド防球ネットの改修などにより、安全面・衛生面の改善を図った。</p> <p>3 校舎等の増改築 (1) 老朽化した校舎の改築及び教室数の不足に対応するため校舎の増築 向島中央小学校校舎改築にあたり、平成25・26年度事業として校舎・給食調理場・プールの建設や給食用備品等を購入するとともに、高須小学校校舎の増築も実施した。 (2) 小学校再編計画に合わせた施設整備の推進 因島南小学校施設整備にあたり、校舎・屋内運動場・プール及び体育倉庫を建設し、グラウンドの整備や進入路仮設防護柵を撤去するとともに、旧南小学校講堂を解体撤去した。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
耐震化率		71.7%	85.7%	93.8%	93.8%
課題	<p>1 学校施設の耐震化の早期完了を図るため、低強度コンクリート建物の耐震化の方向性（補強又は改築）の決定とともに、屋内運動場非構造部材等の耐震対策や幼稚園の耐震化が急務となっている。</p> <p>2 建設後、年数が経過した学校施設が多く、計画的な長寿命化対策等が必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 低強度コンクリート建物の耐震化を図るため、費用対効果等を総合的に判断するとともに、屋内運動場非構造部材等の耐震対策や幼稚園の耐震化を実施する。</p> <p>2 各施設の状態を把握し、計画的・効率的に改修や長寿命化対策を実施する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	認定こども園の設置		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		40	所管課	庶務課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	1	安全・安心で質の高い学校施設整備		
目的	幼保一体化へ向けた施設整備			

内 容	1 認定こども園の設置 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園と保育所機能を合わせもつ認定こども園の設置を進める。				
	1 認定こども園の設置 就学前教育・保育施設については、多様なニーズへの対応や幼稚園と保育所の運営一体化（幼保一体化）への取組の推進が図られている。 本市では、平成23年12月に、「尾道市就学前教育・保育再編計画」を策定し、市域全体での認定こども園の設置推進を明確化した。 平成26年度までに、公立私立を併せて5園の認定こども園が開園している。 平成27年4月には、公立の「因島南認定こども園」、私立の「尾道めぐみ認定こども園」が開園した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	認定こども園数 (私立を含む)	4園	5園	6園	
課 題	1 平成23年12月に策定した「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進のため、施設統合や民営への移行等について、地域住民や保護者の合意形成を図る必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 平成23年12月に策定した「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進に向けて、地域住民や保護者の合意形成を図るため、地元協議等を積極的に進める。 2 子ども・子育て支援新制度が平成27年度から施行されたことに伴い、「認定こども園」の設置を一層推進する。 3 平成28年度には「因島北認定こども園」が開園する予定である。				

評価点検シート	施策・事業名	ドライシステムによる給食施設整備		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	41	所管課	庶務課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	2	安全・安心で質の高い学校給食施設整備		
目的	安全・安心な学校給食の提供			

内容	1 学校給食施設の整備 本市の学校給食は、平成26年度当初は、13箇所の単独調理場及び5箇所の共同調理場で給食調理を行い、そのうちドライシステムの給食施設は、3施設であったが、施設整備を行い、平成26年度末には、16箇所の単独調理場及び4箇所の共同調理場、ドライシステムの給食施設は6施設となった。				
	2 中学校給食の拡充 平成25年度までは、中学校給食実施校は17校中4校であったが、平成26年度3月から3校デリバリー給食を実施したことで、給食実施校は16校中7校となった。				
取組状況	1 ドライシステムによる学校給食衛生管理基準に適合した学校給食施設の整備を実施 高須小学校給食調理場建設事業 向島中央小学校改築に伴う給食調理場の整備 因島南小学校開校に伴う給食調理場の整備 給食施設のドライシステム化率 (H25年度) 16.7% ⇒ (H26年度) 30.0%				
	2 中学校給食の拡充 中学校給食未実施校でデリバリー給食を実施する。 平成26年度 3校でモデル実施 栗原中・高西中・浦崎中				
成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	中学校給食実施率	23.52%	43.75%	75.00%	100.0%
課題	デリバリー給食を3校で実施しているが、申込者が想定よりかなり少ない。 今後、増加するようにデリバリー給食に対する理解を深めていくことにより、申込者が増えるように取組を行う必要がある。				
改善の方向性	1 デリバリー給食の理解を深めるため、実施校で保護者対象とした試食会、アンケートなどを実施する。 2 平成27年2学期から新規に5校でデリバリー給食を実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	市民への学習機会の提供		
教育総合推進(後期)計画掲載ページ	42・43	所管課	生涯学習課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	1	多彩な学習機会の提供		
目的	市民への多彩な学習機会の提供			

内容	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、ライフステージに応じた様々な学習講座を開催する。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 地域活動・ボランティア活動を促進するため、まちづくりに資する人材育成に向けて社会的課題や地域課題の解決をテーマとした各種講座や講演会等を実施する。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 市民の自主的な学習を支援するため、最新の学習情報を収集しながら、広報、公民館だより、ホームページ等により広く情報提供を行う。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいや人づくりをテーマとしたおのみち市民大学講座をはじめ、公民館や勤労青少年ホームにおいて主催講座等を実施した。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 まちづくりをテーマとしたおのみち市民大学、市民団体や学生ボランティア等と連携したおのみちキッズフェスタを実施した。また、まちづくりリーダーの養成やボランティア活動の促進といった社会的課題や地域課題の解決をテーマにした講座・講演会を実施し、生涯学習講座の充実を図った。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 関係課等の学習情報を収集し、広報・マスコミ等の活用やホームページ、公民館だより、チラシ等により市民、関係団体への情報提供を図った。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
まちづくりをテーマとした講座受講者数		1,420人	1,580人	1,600人	1,650人
課題	<p>1 教養や生きがい等の個人の要望に応えるため、身近で多様な学習機会を提供していく必要がある。</p> <p>2 今後も、関係機関等と連携しながら社会的課題や地域課題に対応した講座、講演会を実施し、市民の課題解決に向けた意識とまちづくりへの気運を喚起していく必要がある。</p> <p>3 最新の生涯学習情報を分かりやすく市民等に提供していく必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 ライフステージに応じた様々な学習講座を開催するとともに、地域の人材を講師として活用するなど身近な講座として実施していく。</p> <p>2 社会的な要請に応じて現代的課題や地域課題を解決できる役割を先導的に発揮する講座を展開していく。</p> <p>3 広報やホームページ、公民館だより等の充実を図っていく。平成25年度から、市職員等が市政に関する説明等を行う「出前講座」を開始しており、今後も、その内容を広報やホームページ等で周知する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	公民館の充実		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ	44・45	所管課	生涯学習課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	2	市民が集う生涯学習拠点の確立		
目的	公民館の充実			

内容	<p>1 多彩な学習プログラムの充実 市民のニーズや地域社会のニーズ、市の政策を反映する講座の充実に努め、地域課題解決や地域特性をテーマとした講座を開催する。</p> <p>2 幅広い利用拡大に向けての取組 各公民館が特色ある事業展開を行い、成人男性や若者、子育て中の母親等の利用拡大を図る。</p> <p>3 職員研修の充実 公民館職員の資質を高める研修会を実施する。</p> <p>4 公民館のあるべき姿の確立 生涯学習の拠点及びまちづくりの拠点としての公民館の将来像を研究課題として調査・研究を進めながら、公民館運営及び機能の充実に努める。</p> <p>5 公民館の施設整備 生涯学習の拠点及びまちづくりの拠点機能を果たすため公民館の施設整備に努める。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 多彩な学習プログラムの充実に向け、中央公民館において、市の政策を反映する囲碁大会やおのみち旬食再発見講座等を、また、地区館において地域課題解決や地域特性をテーマとした講座（学習プログラム開発・提供モデル事業やオンリーワン事業）を関係課・関係団体と連携協働する中で実施した。</p> <p>2 幅広い利用拡大に向けて、魅力ある講座の開催に努めた。また、公民館だよりを発行する館が増え、学習情報や地域活動等の情報提供に努めた。</p> <p>3 職員キャリアアップ研修（学習プログラムの作成方法・素案作り、パソコンスキルアップ）、おのみち公民館いきいき講座の実施や関係団体等の研修会への参加等により職員研修を実施した。</p> <p>4 「公民館のあり方」について、受益者負担は継続的に検討していくこととした。</p> <p>5 東生口公民館の施設整備に向け、建設場所となる旧東生口小学校の解体撤去工事を行った。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
公民館主催講座 受講者数		33,700人	36,200人	36,500人	36,700人
課題	<p>1 各種講座が、より効果的な活動となるように、引き続き調査・研究する必要がある。</p> <p>2 女性や高齢者が利用者の中心であるため、より幅広い年齢層の利用拡大が必要である。</p> <p>3 地域に密着した、より魅力のある公民館の実現に向け、職員の資質を高める必要がある。</p> <p>4 市内の公民館が均衡を保ちながら、より充実した生涯学習・まちづくりの拠点施設として機能するよう公民館のあるべき姿を継続して求めていく必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 市民のニーズや地域のニーズ、市の政策を反映する講座の充実に向け、創意工夫に努める。</p> <p>2 サークル利用者や地域団体等の意見を参考にしながら、幅広い世代の利用拡大に向けて、特に若者、子育て世代が利用しやすい事業展開に努める。</p> <p>3 職員の資質を高める研修の充実に継続して努める。</p> <p>4 「公民館のあり方」については、さらなる公民館の機能及び運営の充実に向け、調査・研究に努める。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	生涯スポーツの推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	46	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内 容	1 生涯スポーツの推進 (1) スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の普及活動の充実 (2) 市体育協会主催のスポーツ大会の支援・各地区体育協会の活動支援 (3) スポーツ教室・講習会の実施				
	<p>【取組】</p> <p>1 スポーツ推進委員の資質向上として、カローリングやスナッグゴルフの普及活動を行った。 ニュースポーツ等の普及活動として大会の開催、派遣指導を行った。</p> <p>2 尾道市体育協会主催のスポーツ大会の支援・各地区体育協会の活動支援として、スポーツフェスティバル等の大会運営を支援した。</p> <p>【成果】</p> <p>1 スポーツ推進委員による放課後子ども教室・PTC等の各種団体への派遣指導 45回（大会運営補助含む。）、主催大会の開催による普及活動で、ニュースポーツに対する関心とスポーツへの参加意欲の高揚を図ることができた。</p> <p>2 尾道市体育協会がスポーツフェスティバル14競技大会を開催し、延2,960名の参加を得た。</p>				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	スポーツ施設 利用者数	1,399,792人	1,409,197人	1,450,000人	
課 題	1 尾道市体育協会の自立化が実現したが、スポーツ活動がより推進されるよう連携を密にしていく必要がある。 2 スポーツ推進委員の人数が毎年少なくなっている。				
改 善 の 方 向 性	1 市体育協会や各地区体育協会と連携を密にし、より一層スポーツ活動の推進に努める。 2 誰もが気軽にスポーツを親しむことができる環境づくりを推進し、スポーツ人口の増加に努めるとともに、リーダーとなるべきスポーツ推進委員の発掘・育成に取り組む。				

評価点検シート	施策・事業名	競技スポーツの向上		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	46	所管課	生涯学習課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内容	<p>1 競技スポーツの向上</p> <p>(1) スポーツ活動の助成</p> <p>(2) トップアスリート等の招聘</p> <p>(3) 市体育協会競技団体及びスポーツ少年団の活動支援</p>				
取組状況と成果	<p>【取組】</p> <p>1 スポーツ活動の助成 全国大会や国際大会に出場する地元の選手等を支援するため、選手及び監督・コーチの個人・団体へ活動助成金を交付した。</p> <p>2 市体育協会競技団体及びスポーツ少年団の活動支援 19の地区体育協会、30の競技団体、48のスポーツ少年団に対し、大会運営（広報活動・賞品提供）・活動助成等の支援を行った。</p> <p>3 青少年スポーツ育成強化の観点から、「遊び運動」をテーマとして、4・5歳の幼少から参加できる「キッズスポーツ体験教室」を実施した。</p> <p>【成果】</p> <p>1 市民のスポーツ意識の高揚と、競技力の向上を支援する助成制度として周知を図り、391人の個人・団体に活用された。</p> <p>2 各地区や競技団体において、大会や人材育成の活動が行われた。</p> <p>3 平成25、26年度実績で6種目のキッズスポーツ体験教室（かけっこ等）を行い446人の参加があった。</p>				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	全国大会出場者数	308人	391人	↗	↗
課題	<p>1 団員の減少等によるスポーツ少年団の登録減少。</p> <p>2 団体登録していないクラブチームにおいても、構成員不足で大会に参加できない等、競技によって参加者数が減少傾向にある。</p> <p>3 トップアスリートの招聘事業は、平成27年度が3年計画の最終年度であり、トップアスリートを招聘して競技大会を開催する予定であるが、より多くの市民が参加できるよう大会内容の検討が必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 競技力向上には、スポーツ人口の底辺拡大も大きな要素であるため、スポーツ少年団への支援強化、その指導者育成支援、団登録の推奨を継続的に展開していく。</p> <p>2 市体育協会と連携を図り、キッズスポーツ体験講習を開催し、将来、スポーツ少年団等に積極的に参加できるよう、幼少期からスポーツに親しむ機会を提供する。</p> <p>3 トップアスリートとして、プロゴルファーを招聘しゴルフ大会を開催する予定であり、関係団体と協議しながら大会内容を検討し、子どもから大人まで幅広く参加してもらえるよう準備を進めていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツを通じた交流の促進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	47	所管課	生涯学習課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内 容	1 スポーツを通じた交流の促進 (1) 他市町との交流（少年スポーツ親善大会等） (2) 異世代間の交流（ニュースポーツ等の普及） (3) 市内各地域の交流（市体育協会主催のスポーツ大会等）			
	取 組 状 況 と 成 果	【取組】 1 他市町との交流（少年スポーツ親善大会等） 尾道市・今治市スポーツ交歓大会（毎年交互に開催）を今治市で開催し、3競技（サッカー・ミニバスケットボール・軟式野球）を行い、191名の小・中学生が交流した。 2 異世代間の交流（ニュースポーツ等の普及） カラーリング・ペタンク等のニュースポーツの教室、大会（スポーツ推進委員協議会主催）を開催した。		
【成果】 1 他市町との交流は、毎年新たな交流を生み、スポーツによる親善に寄与している。 2 異世代間の交流は、ニュースポーツ派遣指導等により、幅広い年齢層が一つになってスポーツを楽しむ場となっている。				
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度目標
スポーツ大会・講習会等参加者数	7,827人	7,548人	8,000人	
課 題	1 市内全域での盛り上がりを目指して、ニュースポーツの地区対抗の大会を開催しているが、参加に偏りがあるなど全市的な参加にまで至らない。			
改 善 の 方 向 性	1 異世代間交流・各地域の交流を図るには、未経験者でも楽しめるニュースポーツが効果的であるため、スポーツ推進委員による派遣指導事業の周知、総合型地域スポーツクラブとの連携等により、より全市的な普及を目指して行く。			

評価点検シート	施策・事業名	スポーツ施設の整備		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	48	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	スポーツ施設の充実と活用		
目的	スポーツ施設の充実と活用			

内容	1 スポーツ施設の整備 (1) 市民スポーツ広場の機能充実 (2) その他のスポーツ施設等の整備				
	<p>【取組】</p> <p>1 市民スポーツ広場の機能充実 東尾道市民スポーツ広場について、防球ネット・排水施設整備・駐車場舗装工事等の整備を行った。</p> <p>2 その他のスポーツ施設整備 (1) 御調ソフトボール球場のB・C球場の防球ネットを新設及びかさ上げし、5球場に新たに電光掲示板を設置した。 (2) 瀬戸田中学校のテニスコート3面に人工芝を張り、夜間照明設備を整備した。 (平成27年5月から開放)</p> <p>【成果】</p> <p>1 東尾道市民スポーツ広場については、整備計画に基づき整備しており、防球ネット設置・排水施設整備・駐車場舗装工事により、利便性・安全性が向上した。利用者は、平成25年度29,353人から、平成26年度は38,437人に増加した。</p> <p>2 御調ソフトボール球場は、施設整備により利便性が向上し、練習・大会等各種スポーツ行事に広く活用された。利用者は、平成25年度33,528人から、平成26年度は38,246人に増加した。</p>				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	スポーツ施設利用者数	1,399,792人	1,409,197人	1,450,000人	
課題	<p>1 東尾道市民スポーツ広場は、競技団体だけでなく広く市民に開かれた施設になるよう、整備計画に基づき整備を行っている。現在、これまでの計画に加えて北面グラウンドの芝生化等が求められている。</p> <p>2 御調ソフトボール球場は、平成28年度の全国高等学校総合体育大会の開催に向け、D球場防球ネット設置、B球場法面修繕工事、トイレの洋式化を行う必要がある。</p> <p>3 旧生口中学校の体育館の建替え及びグラウンドの芝生化を行う必要がある。</p> <p>4 各施設の老朽化により整備や改修しなければならない箇所が増加している。</p>				
改善の方向性	<p>1 東尾道市民スポーツ広場の整備については、関係課、関係団体と協議を重ね、整備計画を見直し、平成27年度中に芝生化等の設計委託を行うなど、計画的に施設改善を進める。</p> <p>2 御調ソフトボール球場の整備については、大会開催までに整備が完了するよう計画的に実施する。</p> <p>3 旧生口中学校の整備については、地元や関係団体と協議を重ね、平成28年度以降、設計委託等、計画的に事業を進める。</p> <p>4 各施設の老朽化による整備や改修は、施設の耐用年数が延命となるよう工夫をする。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	芸術・文化行事の開催と活動支援		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		49	所管課	文化振興課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術・文化にふれ親しむ機会の充実			

内 容	1 芸術・文化行事の開催 2 芸術・文化活動の支援				
	1 芸術・文化行事の開催 市民音楽芸能祭は、音楽祭と芸能祭のそれぞれ日曜日開催としたことで成果指標を上回った。他にも鑑賞、新人演奏会、けんみん文化祭などを開催し、芸術文化の発表・鑑賞・交流機会の充実を図った。 2 芸術・文化活動の支援 尾道市文化協会事業（尾道の美展、秋の茶会（しまのわ茶会）、「尾道文化」発刊事業等）の支援を行い、芸術文化の振興を図った。				
取 組 状 況 と 成 果 指 標	成果指標	25年度 実績	26年度 実績	27年度 目標	28年度 目標
	市民音楽芸能祭 参加者数	485人	553人	600人	650人
課 題	1 芸術・文化行事の開催 芸術・文化行事への参加者数増加への取組が必要である。 2 芸術・文化活動の支援 引き続き各文化団体との連携や支援を行い、芸術文化の振興を図る必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 芸術・文化行事の開催 開催日程や会場設定を工夫し、より多くの人に参加しやすい環境を整えていく。 2 芸術・文化活動の支援 尾道市文化協会をはじめとする文化団体への、芸術文化に関する各種情報提供や文化振興助成事業などに努めることで、活動の活性化や裾野拡大などの支援に取り組む。				

評価点検シート	施策・事業名	囲碁のまちづくり活動の支援		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	49	所管課	文化振興課	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術・文化にふれ親しむ機会の充実			

内容	1 囲碁のまちづくり活動の支援				
取組状況と成果	1 市技囲碁の普及・発展を図るための市民活動支援				
	(1) 囲碁大会や各種囲碁教室等の開催支援				
	ア 第65回本因坊秀策囲碁まつり 7月に開催し、プロ・アマ戦、クラス別競技大会などに全国から延べ255人の参加があった。				
	イ 第66回本因坊秀策囲碁まつり《第4回女流秀策杯》 1月に女性限定の大会として開催した。女流プロ・アマ戦、クラス別競技大会などを開催し、延べ91人の参加があった。				
	ウ 第8回尾道市民囲碁大会 初心者から有段者まで広く市民を対象とした囲碁大会を開催し、197人の参加があった。				
	エ 初心者・子ども囲碁教室・女性囲碁教室 小中学校、高等学校、公民館及び尾道迎賓館等で囲碁教室を実施した。22会場で856回、延べ7,879人の参加があった。				
	オ 碁ランティア 観光客など来訪者からの要望に応じて碁ランティア（囲碁の対局ボランティア）を宿泊先などに派遣し、交流対局する事業を実施した。				
	カ 虎ちゃん囲碁まつり 市内で囲碁教室に参加している児童・生徒を対象に、棋力認定の大会を実施し、30人の参加があった。				
	(2) 囲碁タイトル戦の開催				
	ア 第39回棋聖戦第3局尾道対局 2月5日～6日、ベラビスタ境ガ浜で井山裕太棋聖と山下敬吾九段の対局があった。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	囲碁教室参加者数（延数）	8,000人	7,879人	8,000人	8,000人
課題	1 市技囲碁の普及・発展を図るための市民活動支援 市内囲碁愛好家は高齢の男性が多く、若年層や女性への普及の取組と、指導者の育成を進めていく必要がある。				
改善の方向性	1 市技囲碁の普及・発展を図るための市民活動支援 子どもや若い年代への普及については、囲碁が分からない人でも気軽に参加できる教室のPRに努める。また、女性限定の囲碁まつりの開催などを通じ、囲碁に触れる機会を増やす。				

評価点検シート	施策・事業名	読書活動・調査研究活動への支援		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		50	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	読書活動への支援			

内 容	1 図書館及び子ども図書館の充実 (1) 必要な資料の情報提供をする。 (2) 子どもの読書活動を支援する。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 図書館及び子ども図書館の充実 (1) 必要な資料の情報提供 ア 図書館だより、さんにちひろば、尾道ケーブルテレビ等を通じて、新着図書 の紹介や、毎月テーマを決めて図書展示を行った。 イ レファレンスサービスの充実に努めた。 (2) 子どもの読書活動の支援 ア おはなし会を各図書館で行った。 イ 読書感想文の募集を行い、入選者の表彰と優秀作品の読書感想文集を作成し た。 ウ 図書館から遠い地域の小学校・幼稚園・保育所等に毎月1回、移動図書館車 で巡回をした。 エ ブックスタート事業に参加し、読書の必要性や図書館の紹介を行った。 オ 尾道の民話紙芝居の作成と普及に努めた。 (3) 入館者数及び貸出点数 前年度に比べ、入館者は49,388人減少、貸出点数は39,753点減少した。			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
入館者数		522,666人	473,278人	512,000人	550,000人
貸出点数	789,768点	750,015点	775,000点	800,000点	
課 題	1 入館者数、貸出点数の減少 入館者数、貸出点数とも減少した。利用者増への取組が必要である。				
改 善 の 方 向 性	1 利用者に対し、新刊のお知らせ方法や図書展示の方法を工夫する。 2 平成27年度から、指定管理者による管理・運営となった。開館時間の延長、24時 間貸出ロッカーの設置、開館日の増加、返却場所の新設等新しい取組により、利用者・ 貸出冊数の増加が期待できる。				

評価点検シート	施策・事業名	絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		51	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術活動の推進			

内容	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催し、芸術文化活動を通じた市民交流の促進を図る。 ア 絵のまち尾道四季展を実施する。 イ 高校生絵のまち尾道四季展を実施する。 ウ 絵のまち尾道四季展及び高校生絵のまち尾道四季展受賞作品の展覧会を実施する。				
	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催することにより、市民が日常的に芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む環境づくりを推進できた。 ア 第16回絵のまち尾道四季展を開催し、757点の出品があった。また、過去のグランプリ作品を展示公開し、広く市民らに鑑賞機会の提供に努めた。 イ 第8回高校生絵のまち尾道四季展の事業計画を策定し、作品募集広報を行った。また、過去の尾道賞作品を市役所ロビー等に展示公開し、市民らの鑑賞機会の充実に努めた。				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	絵のまち尾道四季展の出品数	—	757点	—	900点
	高校生絵のまち尾道四季展出品数	439点	—	600点	—
課題	1 絵のまち尾道四季展は、昭和58年に「第1回展」を開催して以来、30年以上開催を続ける中で、地域の特性を活かした固有の事業として定着している。また、地方開催にも関わらず、出品数も1,000点を超える状態を維持していた。しかし、第16回展から賞金額を減額し、それが今回の出品数減の要因の一つと考えられるため、今後も出品数増に向け、より積極的及び効果的なPR等に努める必要がある。				
	2 高校生絵のまち尾道四季展も第8回を数え、高校生を対象とした全国絵画公募展として定着しているが、前回の出品数が減ったことを踏まえ、また、今なお出品校の地域が固まっている傾向があるので、今後更に、未出品校を中心に、全国規模で広報に努める必要がある。なお、買い上げとなる尾道賞作品の有効活用についても、同じく買い上げ賞となる絵のまち尾道四季展グランプリ作品と併せた展覧会等の実施を、今後検討する必要がある。				
改善の方向性	1 絵のまち尾道四季展・高校生絵のまち尾道四季展双方は、尾道の特色を活かした他に類を見ない独創的な事業であり、全国公募展として定着している。今後は、より一層の知名度の向上を図るためにも、要項・ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実などで事業の周知、PRを行う。				

評価点検シート	施策・事業名	尾道市美術展事業の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	51	所管課	美術館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術活動の推進			

内 容	1 芸術活動の推進 (1) 市民の創作意欲を喚起し、その奨励に取り組むことにより、芸術文化意識の高揚を図る。 ア 尾道市美術展事業を実施する。				
	1 芸術活動の推進 (1) 芸術文化を愛好する市民らの創作意欲を奨励喚起し、広く芸術文化活動への参加意欲を高める機会の充実を図った。 ア 第58回尾道市美術展を開催し、273点の出品があった。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	尾道市美術展の出品点数	282点	273点	⇒	330点
課 題	1 出品数は300点前後で推移しているものの、少子高齢化に起因する出品者の高齢(固定)化などの要因から、減少傾向にある。今後は、現状維持のために若い世代の一般出品者の更なる裾野を広げていくための取り組みが求められている。				
改 善 の 方 向 性	1 更なる出品者の裾野を広げるためにも、各分野の指導者や市内各高校、また昨年度で終了した尾道勤労者美術展出品者に対し、出品を促すよう働きかけるとともに、ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実などで事業の周知、PRをする。 また、ポスターのデザインに関しては、今年度も市内高校生を対象として公募する予定である。 なお、平成23年度から実施している、入選者全員を対象にした入選通知発行に関しては、出品に対する喚起奨励及び展覧会来場を図るために継続実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	アウトリーチ活動の推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		51	所管課	文化振興課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	アウトリーチ活動の推進			

内 容	音楽のまちづくり事業の一環として取り組む。 本事業は、市内幼稚園・保育園、小学校、中学校を中心に演奏家を派遣し、子どもたちが心豊かな感性を育むことができる芸術・文化活動である。				
	市内幼稚園・保育園、小学校・中学校、指導教員を対象にアウトリーチ活動を実施。音楽を聴く力、演奏する力を育む取組を行った。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25 度実績	26 度実績	27 度目標	28 年度目標
	アウトリーチ実施箇所数 参加者数	19 箇所 832 人	19 箇所 735 人	6 箇所 250 人	—
課 題	音楽の普及、芸術文化への関心を高め、子どもたちが心豊かな感性を育むことができるよう、今後も取り組んでいく必要がある。				
改 善 の 方 向 性	アウトリーチ実施の場所や内容等を含め、見直しを検討する。				

評価点検シート	施策・事業名	出前読書活動		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		51	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	アウトリーチ活動の推進			

内 容	1 出前読書活動の推進 (1) 保育所、幼稚園、学校等で、紙芝居やおはなし会等を実施した。 (2) 市のイベントの開催時に、商店街などで尾道の民話紙芝居を上演した。				
	1 出前読書活動の推進 (1) 保育所、幼稚園に職員が出向いての紙芝居やおはなし会、また、小学校や中学校でブックトークを行い、読書機会の提供に努めた。 (2) 尾道みなと祭り（4/26）と尾道キッズフェスタ（8/2）、ベッチャーまつり（11/3）で民話紙芝居の上演を行った。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	出前読書活動回数	99回	107回	110回	120回
課 題	1 中央図書館では移動図書館の巡回時におはなし会を行っているが、スケジュールの都合で、要望に十分応えられていない。				
改 善 の 方 向 性	1 巡回経路の効率化に努め、少しでも多くの要望に応えられるようにする。 2 紙芝居の団体貸出を増やすため、小学校、幼稚園、保育所等にPRしていく。 3 「ばんより型」のミニ移動図書館「おのぶらり」を利用したおはなし会を実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	重要文化財保存事業		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		52	所管課	文化振興課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある芸術・文化の継承と活用		
目的	文化財の継承と活用			

内容	1 文化財の保存・保全の実施					
	2 文化財の愛護精神の育成					
取組状況と成果	1 文化財の保存・保全の実施					
	<p>国宝や重要文化財の保存・保全の支援や登録文化財制度の活用による文化財の継承、意識啓発を図る。</p> <p>(1) 国宝・重要文化財の修理事業の推進 重要文化財建造物の保存修理及び防災設備の整備を行うことにより、貴重な文化財を後世に伝えることができた。</p> <p>(2) 登録文化財の調査・研究・資料収集及び登録の推進 尾道市内の建造物・記念物を調査研究し、1件の登録文化財の申請を実施した。</p> <p>(3) 尾道市歴史的風致維持向上計画の推進 尾道市歴史文化基本構想及び尾道市文化財保存活用計画に基づき、尾道市歴史的風致維持向上計画に沿って事業に取り組んできた結果、平成25年度文化庁長官表彰を受賞した。</p>					
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標	
	登録文化財数	32	33	34	34	
	2 文化財の愛護精神の育成					
	<p>文化財愛護少年団の活動や講座、研修会を通して文化財愛護精神の啓発に努める。</p> <p>(1) 尾道市文化財愛護少年団を結成し、学習活動を通じて、文化財及び郷土の伝統文化への愛護精神が育まれるよう継続的に活動を実施した。</p> <p>ア 小学生を対象にした体験学習、洋上セミナー等の開催を通して教育活動を実施することにより、文化財を愛護する精神の高揚につながった。</p>					
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標	
	文化財愛護少年団員数	120	95	120	130	
	課題	1 文化財の保全・保存				
		<p>国宝・重要文化財(建造物)を所有している寺院の防災設備は、老朽化による経年劣化が進んでいる。</p> <p>2 文化財の愛護精神の育成 児童数の減少に伴い団員数が減少している。</p>				
改善の方向性	1 文化財の保全・保存					
	<p>総合防災の視点から整備が必要であり、尾道市歴史文化基本構想等を基に平成26年度から総合防災事業に着手した。国・県と協議しながら順次、実施予定である。</p> <p>2 文化財の愛護精神の育成 愛護精神と郷土愛をもつ児童を育成するため、興味ある学習会の開催により参加者を募集し団員数の増加を目指す。</p>					

評価点検シート	施策・事業名	美術品等の収集及び調査研究の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		52	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある芸術・文化の継承と活用		
目的	美術芸術の継承と活用			

内 容	1 美術品等の収集及び調査研究の実施 地域ゆかりの美術品等の収集・調査研究・活用に取り組み、芸術文化のまち尾道の顕彰に努める。				
	1 芸術活動の推進 美術館運営委員会の意見聴取のもと、美術品の収集を行い、芸術文化のまち尾道の顕彰に努めた。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	収蔵作品点数	1,504点	1,506点		
課 題	1 尾道市立美術館美術品等収集基本方針に準じた美術品の収集に努めるとともに、地域ゆかりの文化的資源を未来へと継承していくための、基礎的情報の収集及び研究に努める必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 美術品収集に関しては、本市の財政状況に鑑み、購入による収集は困難であることから、引き続き寄附を中心とした収集を行う。 2 収集した美術品の適正な保存・管理及び所蔵品展を開催することで、計画的に市民への公開を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	魅力ある文化施設の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		54	所管課	文化振興課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	魅力ある文化施設の充実			

内容	1 尾道の文化に触れることができる魅力ある施設の充実				
取組状況と成果	<p>1 おのみち文学の館、おのみち映画資料館、おのみち歴史博物館の活用による資料の収集、研究、保存、展示の実施</p> <p>(1) おのみち文学の館特別展示の実施 おのみち文学の館では、本市ゆかりの文学者の命日に合わせた特別展示やガイドによる語る会を実施し、文学者の顕彰に努めた。</p> <p>(2) おのみち映画資料館特別展の実施 常設展示に加え、ゆかりのアニメを顕彰した特別展「誕生！日本のアニメ」や昭和30年代のポスター展を実施するなど、映画文化のPRに努めた。</p> <p>(3) おのみち歴史博物館 所蔵品展に加え、特別展「知られざる尾道仏教美術」「和作と菱雨一幻の二人展」を実施するなど、歴史文化のPRに努めた。</p> <p>2 おのみち街かど文化館や尾道迎賓館の活用による市民の芸術文化活動の促進 おのみち街かど文化館は、尾道市立大学サテライトスタジオとして公開講座や美術作品展示のほか市民文化団体の作品展示に活用された。また、尾道迎賓館においては、囲碁教室をはじめ多目的な文化活動の場として利用が図られた。</p> <p>3 本因坊秀策囲碁記念館による囲碁文化の継承と振興</p> <p>(1) 第6回本因坊秀策囲碁記念館子ども囲碁大会 小・中・高校生等の参加による囲碁大会を開催し、囲碁の振興を図った。</p> <p>(2) 初心者・中級者囲碁教室 毎月定期的に囲碁教室を開き、囲碁の普及に努めた。</p> <p>(3) しまのわ茶会 秀策生家においてしまのわ茶会を開催し、文化交流を図った。</p>				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	文化施設総入館者数 (おのみち文学の館、おのみち映画資料館、おのみち歴史博物館、爽籟軒庭園)	47,180人	44,849人	48,000人	50,000人
	課題	<p>1 尾道の文化に触れることができる魅力ある施設の充実</p> <p>総入館者が減少傾向にあることから、各施設での特別展の充実や、施設間で連携したPRを行うことにより相乗効果を引き出す必要がある。</p>			
改善の方向性	<p>1 尾道の文化に触れることができる魅力ある施設の充実</p> <p>各施設ならではの特別展を充実する。また、チラシやパンフレットの作成に当たっても、他施設の紹介をするなど、施設間の連携を進める。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	市民に親しまれるホールの充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		54	所管課	文化振興課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	芸術・文化にふれることのできるホールづくり			

内 容	1 市民に親しめるホールの充実 2 市民の学習発表の場の提供				
	1 市民に親しめるホールの充実 （1）「2014 せとだパリ祭」「昭和ノスタルジアコンサート」「萩原麻未ピアノリサイタル」「NHK 交響楽団メンバーによるコンサート」「親子のためのゆかいなコンサート」「オーパーリンフォルテピアノトリオコンサート」を実施し、芸術・文化にふれる機会を提供できた。 （2）芸術・文化活動を行う団体（4 団体）が、練習の場として無料開放事業で延べ 8 回の利用があった。 2 市民の学習発表の場の提供 （1）市民ギャラリーで、音楽活動の発表の場として 12 回ミニコンサートが開催され 駅前の賑わいづくりに貢献した。 （2）舞台芸術育成事業として、ダンス講座を開き市内小学生 22 人が参加した。成果発表として「しまなみダンスコンテスト」「ダンスパフォーマンスライブ」に出演した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25 年度実績	26 年度実績	27 年度目標	28 年度目標
	自主事業入場者数	3,009 人	2,761 人	3,000 人	3,200 人
課 題	入場者の少ない事業もあったため、企画内容や情報提供の方法を検討していく必要がある。				
改 善 の 方 向 性	入場者の少なかった自主事業の企画内容や宣伝の方法などについて検証し、問題点を探る。 他の文化ホールの広報宣伝方法の情報収集や、時代に即した情報提供方法を研究する。				

評価点検シート	施策・事業名	図書資料の整備・充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		55	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	市民から親しまれる図書館づくり			

内 容	1 図書資料の整備・充実 (1) 一般図書の整備・充実を図る。 (2) 児童図書の整備・充実を図る。 (3) 郷土資料の収集をする。					
	1 図書資料の整備・充実 各図書館が、それぞれの館の特色にあった資料の収集を行った。 平成26年度の受入図書等の数					
取 組 状 況 と 成 果		一般図書	児童図書	郷土資料	AV資料	計
	中央図書館	4,727	2,389	256	171	7,543
	みつぎ子ども図書館	740	1,219	57	45	2,061
	因島図書館	2,059	1,075	66	96	3,296
	瀬戸田図書館	1,473	701	140	45	2,359
	向島子ども図書館	576	1,092	25	38	1,731
	合 計	9,575	6,476	544	395	16,990
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標	
	蔵書数	540,733点	553,521点	570,000点	585,000点	
課 題	1 魅力のある図書館づくりをするためには、限られた予算の中で購入図書の選別を行い、資料の充実を図る必要がある。 2 蔵書の増加に伴い、保管場所が手狭になってきている。					
改 善 の 方 向 性	1 各館が連携し、選書会を実施し、購入図書の選別を行うことで、資料の充実を図る。 2 保管場所については、副本があり利用が少ない本の廃棄を行う。 3 除籍について、基準にのっとり、5館が同じ処理をする。 4 指定管理者には、協定書において、図書、視聴覚資料の購入額の最低購入額を定め、一定の図書購入費を確保している。					

評価点検シート	施策・事業名	魅力ある展覧会の開催等		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		55	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	開かれた美術館づくり			

内容	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 展覧会企画運営事業の実施				
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) ホームページ等の電子媒体を活用して、展覧会や所蔵品等の情報を発信し、美術館の魅力向上に努める。				
取組状況と成果	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 地域社会に貢献する質の高い展覧会を開催し、市民らの美術鑑賞機会の充実を図った。(特別展：5回) (2) 昨年度に引き続き、広報紙「広報おのみち」に市民を対象とした展覧会招待券を掲載し、美術鑑賞機会の充実を図った。				
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) 美術館独自のホームページで展覧会や所蔵品などの情報を積極的に提供した。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	市立美術館入館者数	25,216人	26,092人		
課題	1 質の高い、魅力ある美術館賞の機会提供を図るために、特別展を5回開催し、入館者数は対前年比876人増加少した。今後も、より市民に親しまれる企画の展覧会を開催していく必要がある。 2 展覧会情報や利用案内だけでなく、所蔵品の作品解説などを実施し、更にホームページ等の電子媒体を活用する範囲を広げる必要がある。				
改善の方向性	1 より多くの市民に鑑賞してもらえよう、企画内容の充実に努め、市民の関心や志向を踏まえつつ魅力ある展覧会の創出を図る。 2 美術館独自のホームページで更なる情報発信や、尾道市立美術館友の会との協働による広報活動の充実を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	協働による教育普及事業の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		55	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	開かれた美術館づくり			

内容	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 各種展覧会にちなんだワークショップや関連事業などを開催する。				
	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 「ギャラリートーク」、「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」、「ミュージアムコンサート」やワークショップなど、展覧会に関連した教育普及事業の充実に取り組んだ。 (2) 尾道市美術館ネットワークと連携し、制作した尾道市美術館ネットワークパスポートを市内小学校新4年生に配布した。				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	教育普及事業の開催回数	27回	20回	25回	
課題	1 鑑賞教育の充実を図り、幅広い芸術文化への理解と支持に応じていくことが必要。地域文化の活性化に貢献していくためにも、市民との協働による教育普及活動に取り組む。市民が日常的に芸術文化に親しむ機会と、豊かな感性を育む環境づくりに引き続き取り組む必要がある。				
改善の方向性	1 市民との協働による子どもを対象にしたワークショップのより一層の充実を図るとともに、美術館への施設見学・校外学習の機会提案等、学校に対する広報活動を行う。 尾道市美術館ネットワークパスポートについては、今年度から始まる「ふるさと学習実施事業に係る美術館見学」において、見学時に活用する予定である。				

評価点検シート	施策・事業名	図書館の相互連携		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		58	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	2	個性を生かした芸術・文化施設の連携		
目的	図書館の相互連携			

内 容	1 図書館の相互連携 尾道市立図書館5館の連携を図り、図書館サービスの向上に努める。				
	1 図書館の相互連携 (1) 図書館資料の相互貸借を行った。 (2) ゴールデンウィークは、中央図書館の職員が運送便の代わりにし、本が遅配にならないように対応した。 (3) 館長会議を開催し、課題の解決や利用者に均一したサービスが提供できるよう努めた。 (4) 選書会を開催し、選書、5館の連携と情報交換に努めた。 (5) 5館の貸出冊数を統一した。(1回あたり10点、ただし平成27年度から13点)				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
	アンケート調査による利用者満足度（満足、やや満足）	85.8%	88.6%	89.0%	89.0%
課 題	1 利用者に対して、5館で均一のサービスを提供できるようまた、利用者満足度を高めるために、5館の情報交換の場を適宜設けていく必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 館長会を原則月1回開催し、課題や情報の共有を行い各館の運営に反映させることで、5館のサービスの均一化を図る。 2 選書会を週1回開催し、情報共有をすることで、各館の蔵書を充実させるとともに、司書のスキルアップにつなげる。				

評価点検シート	施策・事業名	美術館の相互連携の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		57	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	2	個性を生かした芸術・文化施設の連携		
目的	美術館の相互連携			

内 容	1 美術館の相互連携の充実 市内美術館との連携の充実により、市民が日常的に芸術・文化に触れる機会創出を図る。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 美術館の相互連携の充実 (1) 美術館連携による情報の共有化の推進 ア 尾道市美術館ネットワーク（圓鑄勝三彫刻美術館、尾道市立美術館、なかた美術館、尾道市立大学美術館、耕三寺博物館、平山郁夫美術館）を組織し、情報の共有化と連携に取り組んだ。 イ 尾道市美術館ネットワーク加盟館の情報提供を主軸に置いた「おのみちミュージアムナビ」を発行した。 (2) 美術館連携による教育普及事業の実施 ア 第7回子ども学芸員の旅を開催し、48人が参加した。 イ 尾道市美術館ネットワークパスポートを市内小学校新4年生に配布した。 (3) 美術館連携による絵画展の実施 第8回平山郁夫美術館賞を開催し、2,657人が出品した。			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
連携絵画展「平山郁夫美術館賞」出品者数		2,631人	2,657人		
課 題	1 美術館連携事業の認知度は高まりつつあるが、事業内容について更なる情報発信を図る必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 美術館ホームページ充実に併せて、相互の入館者増に繋がる利用案内等の情報発信を一層進めていき、「おのみちミュージアムナビ」を引き続き発行する。また、教育普及事業の連携開催など、各館の魅力を相乗的に高めていく連携事業の促進を図る。				

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に活かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

広島大学名誉教授 (元) 鳴門教育大学長	溝 上 泰
広島大学大学院教育学研究科教授	林 孝
尾道市民生委員・児童委員 尾道市社会教育委員	奥本 美智子

意見聴取年月日

平成27年8月3日(月) 学識経験者会議

学識経験者の意見等

1 総括的意見

- (1) 事業・施策が成果を上げるためには、学校と教育委員会が、それぞれ担う役割を明確にして、効果的に取り組むことが重要である。
- (2) 子どもたちが、自己の意思をしっかりと持ち、夢を抱くような教育を推進してほしい。
- (3) 家庭・地域の教育力の向上と、学校・家庭・地域の連携に、更に取り組んでほしい。
- (4) 特色ある独自の事業・施策については、引き続き取り組んでほしい。
- (5) 国や県の取組と併せて、効果的に事業に取り組んでほしい。
- (6) 施策・事業の実施にあたっては、各種団体の協力を求めるものが多いが、これまでの経過等に捉われることなく、新たな連携等も模索してほしい。
- (7) 事業を実施することは目的ではない。単に事業をするだけでは、市民の理解は得られないので、事業を通してどのようなことを実現したいかを明確に取り組むことが大切である。
- (8) 事業やイベントは、総花的に取り組むのではなく、目的や市民ニーズ等を再確認し、改善していく必要がある。

2 学校教育関係

- (1) 学校は、積極的に行動する子どもたちを育てる、活気あふれた教育を進めてほしい。教育委員会は、そのような学校をしっかりと支えてほしい。
- (2) 「知・徳・体」の育成は、人間形成の基礎であり、学校教育がいかに重要であるか常に認識してほしい。
- (3) 学力向上のためには、学校と教育委員会が一体的に取り組むことが重要である。
- (4) 各種検定の受検等の奨励については、受検するだけでなく、学習意欲の向上に繋げることが大切である。
- (5) 科学研究といった家庭学習の取組については、親子の心のつながりの機会として活かしてほしい。
- (6) 外国語教育では、小学校での取組の充実が大切である。

- (7) 情報教育では、情報モラルの教育が重要である。
- (8) 特別支援教育は、益々重要となっており、専門機関との連携強化等にも引き続き取り組んでほしい。
- (9) 食育への取組では、単に朝食を毎日食べるというだけでなく、内容が大切である。保護者への啓発等に力を入れてほしい。食育の取組は、単に学校の取組にとどまらず、地域全体の取組になっていることは評価できる。
- (10) キャリア教育は、これからの人生を考えるうえで大切な機会であり、その意義は大きい。立志式は、自らの夢や志を考える良い機会であり、評価できる。
- (11) いじめ等の問題行動への対応は、学校・教育委員会・保護者・地域等が連携して正面から向き合うことが大切である。相手の立場になって考えることができるかが、いじめ等の撲滅に繋がる。このような心の教育に力を入れてほしい。
- (12) 是正指導は、風化させないとともに、今後どのように取り組んでいくかが重要である。
- (13) 特色ある学校づくりとして、学校の伝統や地域との関わりを大切にした学校づくりが重要であり、各学校の特色ある取組は評価できる。今後もなお一層充実させてほしい。
- (14) 「教師力」の向上は、子どもたちの育成に非常に重要である。先生が元気であることが大切である。
- (15) 幼小連携や小中連携のみならず、幼小中の連携を更に進めてほしい。
- (16) 学校の安全確保は勿論であるが、通学路の安全確保についても引き続き取り組んでほしい。
- (17) 学校を取り巻く環境は厳しい。学校と教育委員会が連携して、教師が安心して授業に取り組むことができる体制づくりが必要である。

3 学校施設関係

- (1) 安全・安心な学校施設整備は急務の課題であり、学校は、地域防災の拠点でもある。学校施設の耐震化は、できる限り早期に100%を達成してほしい。
- (2) 認定こども園の設置は、引き続き積極的に取り組んでほしい。
- (3) デリバリー給食は、食育の観点を含めて進めてほしい。給食の内容について

ても積極的な情報提供が必要である。

4 生涯学習・スポーツ関係

- (1) 核家族化が進展する中で、家庭の教育力向上のため家庭教育支援事業は重要である。子育てサポーターの活用や家庭教育支援チームの更なる支援が必要である。
- (2) 放課後子ども教室事業と放課後児童クラブ事業との連携に取り組んでいることは、評価できる。
- (3) 電子メディア対策は、関係団体等との連携を深めながら更に取り組んでほしい。
- (4) 生涯学習講座は、市民のニーズに合致した魅力ある講座を精選してほしい。
- (5) 青少年の健全育成のため、多くの取組を行っていることは評価できるが、それぞれの取組の効果等を検証することが大切である。
- (6) 高齢化社会が急速に進展する中で、高齢者向けの学習機会の充実を図ってほしい。
- (7) 公民館は、社会教育の拠点であるとともに地域の拠点でもある。更に充実させてほしい。
- (8) オリンピック開催に向けて、スポーツへの関心が高まっている。この気運を捉えてスポーツ振興に積極的に取り組んでほしい。
- (9) 生涯スポーツと競技スポーツとを区別するのではなく、融合した取組を工夫してほしい。

5 芸術・文化関係

- (1) 尾道が日本遺産として登録された。尾道の芸術・文化は多彩であり、市民に根付いている。また、多くの芸術・文化財産を有している。これらは尾道の誇りであり、継承しなければならない。
- (2) 囲碁のまちづくりが根付いてきた感じがする。更に取り組を進めてほしい。
- (3) 図書館の指定管理者制度導入によって更に利用しやすい図書館になることを期待する。また、ブックスタート事業等様々な取組を行っており、評価できる。更に充実させてほしい。

- (4) 絵のまち尾道四季展の作品の活用等を図り、更に魅力ある芸術のまちづくりに取り組んでほしい。
- (5) 美術館は、芸術のまち尾道の拠点である。魅力ある展覧会の開催等、更に多くの市民や観光客が美術に親しめる取組を期待する。
- (6) 美術館ネットワークの取組は評価できる。ネットワークパスポートの活用等も検討してほしい。